

分野1 こども未来

# 施策1 未来を担う生きる力を備えた子どもの育成

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

学力テストの平均正答率は全国平均。一方で、児童生徒の学力状況は二極化が見られるとともに学校間で差が大きい

第五次総合計画前期基本計画策定時の各施策に定める「課題」や「現状分析」を記載しています。

小中学校におけるいじめの認知件数は年間1,000件程度。年々増加傾向にある

不登校児童生徒の解消に取り組んでおり、不登校の児童生徒数の推移は小中学校ともに増加傾向

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

No.1 学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける ⇒ 人的配置の充実や質の高い学び作り（学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進）

No.2  
No.3  
No.4  
第五次総合計画前期基本計画策定時の各施策の「目的」と目的を実現するための「手段」（取組名）を記載しています。

No.5 落ち着いた学習環境で学ばせる ⇒ 学校の状況に応じ生徒指導支援の人材を派遣（支えが必要な子どもの支援の充実）

## 3 施策を構成する手段の数

施策を構成する「手段」の数を記載しています。最小の単位は事務事業で、事務事業の中で特に施策目的の達成に寄与するため重点的に取組む事業が「最重点事業」になります。

7

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進	12	93%	学ぶ意欲と学ぶ習慣の測定値（小学校）	3.26 %	↗	3.30	3.30			
No.1-②				学ぶ意欲と学ぶ習慣の測定値（中学校）	3.10 %	↗	3.13	3.19			
No.2	「取組名」と取組を構成する「事務事業の数」と事務事業の活動指標の進捗度の平均値を記載しています。（資料：事務事業一覧）			他者（小学校）							
No.2				他者（中学校）							
No.3	取組ごとの指標の名称			市内（小学校）							
No.3-②				市内（中学校）	86.7 %	↗	90.0	91.5			
No.4-①	これからの時代に必要な力を培う教育の推進	4	75%	新しい事へ挑戦、困難に立ち向かう意識の測定値（小学校）	3.33 %	↗	3.35	3.36			
No.4-②				新しい事へ挑戦、困難に立ち向かう意識の測定値（中学校）	3.05 %	↗	3.08	3.14			
No.5-①	支えが必要な子どもの支援の充実	14	93%	いじめの認知件数に対する解消率	94.40 %	↗	93.2	89.9			
No.5-②				不登校の児童生徒数	220 人	↘	252	310			

・各指標の基準値に対して目指す方向を矢印で示しています。  
・H28&H29年度の実績値を記載しています。

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
学力向上に取り組んでいる	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	39.0	43.9	
不登校児童生徒への支援に取り組んでいる	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	15.8	19.6	

施策主管課： 指導課

取組主管課： 学校保健課， 児童生徒課

関係課： 学校教育課， 教職員課， 生涯学習課， 教育研究所， 図書館， 保育運営課， 少年補導センター， 学校財務室

1  
こども未来

2  
健康・サポート

3  
経済・活力

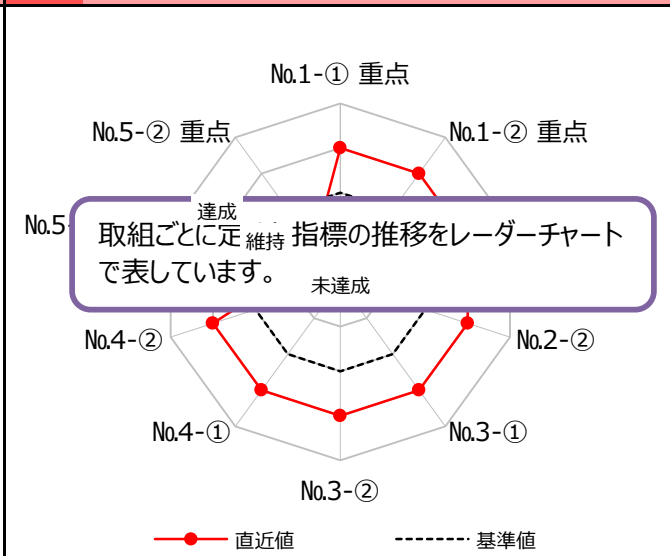
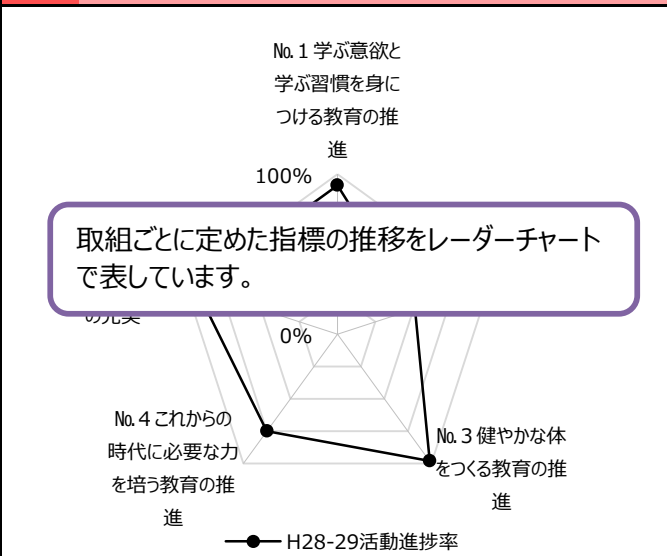
4  
地域のちから

5  
環境・社会基盤

6  
安全・安心

7  
マネジメント

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	実績	○平成25年度から単独自の学力・学習状況調査を実施。蓄積されたデータから学びと習得を分析し、授業や個別支援に反映。 ○ <b>施策の目的を達成する手段として、重点的に取り組んだ事業を記載しています。</b>
	成果	○蓄積された5年分のデータから、子どもがつまづきやすい単元や内容の傾向を把握し、学びづくりフロンティアプロジェクト事業の一環として算数科授業力向上事業を立ち上げた。 ○ <b>前期基本計画が開始したH28年度から現在までの取組状況のうち、成果が出た(目的に近づいた)内容等について、施策・取組の主管課及び関係課が評価を記載しています。</b> ○平成30年度に小学校全校でステップアップ学習会(放課後の補修学習)を展開できた。 ○「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を可視化する「4つのC=チカラ」の平均点は、中学生は年々増加している(3.10→3.19)。 ○中学生を対象とした脱傍観者教育と、いじめ通報アプリ「ストップイット」を全国の公立中で最初に導入。相談件数の急増等の効果を上げている。
	懸案	○データ分析に基づく「分かりやすい授業(算数科)」は開始したが、効果の発現には一定の時間を要する。 ○ <b>前期基本計画が開始したH28年度から現在までの取組状況のうち、課題や懸案事項の内容等について、施策・取組の主管課及び関係課が評価を記載しています。</b> ○食生活の改善は横ばい。喫食率の向上させるには、児童生徒に対する指導に加えて、保護者をも巻き込んだ食育が必要である。
	今後	○今後の学びづくりフロンティアプロジェクト事業は、算数科授業力向上事業と同様に、個別のテーマ毎にプロジェクトの形態で研修校を ○ <b>「2年間のふりかえり」を踏まえ、「今後」実施すべきことや方向性について、施策・取組の主管課及び関係課が方針等を記載しています。</b> ○「学びづくりフロンティアプロジェクト」の拡充していく。また、ステップアップ学習会をはじめ、各種アウトリーチや教育委員会指導主事がチームを組んで組織的に対応していく。
外部評価	○「学ぶ意欲と習慣」や「思いやり・かかわりあう心」を測る「4つの力」がどのようか関係にあるのか。あるいは図書館利用時間の増加が学習意欲等に ○ <b>行政改革推進委員会による評価を記載しています。</b> ○児童生徒 ○いじめ	
総括	○ <b>施策・取組主管課の自己評価及び行政改革推進委員会による評価を踏まえ、市としての今後の施策の方向性を記載します。※第5回行政改革推進委員会時点未記入</b>	

## 分野1 こども未来

## 施策1 未来を担う生きる力を備えた子どもの育成

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

学力テストの平均正答率は全国平均。一方で、児童生徒の学力状況は二極化が見られるとともに学校間で差が大きい  
 学習アンケート結果によると、学習に対する意欲は小学校4年生から低下  
 学ぶ意欲・習慣の分析では、中学生は4つの力（見通す力・挑戦する力・関わり合う力・自立する力）全てが達成基準を下回る  
 小中学校におけるいじめの認知件数は年間1,000件程度。年々増加傾向にある  
 不登校児童生徒の解消に取り組んでおり、不登校の児童生徒数の推移は小中学校ともに増加傾向

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける ⇒ 人的配置の充実や質の高い学び作り（学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進）  
 No.2 21世紀社会で活躍できる人材を育てる ⇒ 道徳教育・情報モラル教育の充実（豊かな心を育む教育の推進）  
 No.3 児童生徒を健やかに成長させる ⇒ 健全な身体を育む健康教育を実施（健やかな体をつくる教育の推進）  
 No.4 21世紀社会で活躍できる人材を育てる ⇒ 講義型授業から協働的学びに変える（これからの時代に必要な力を培う教育の推進）  
 No.5 落ち着いた学習環境で学ばせる ⇒ 学校の状況に応じ生徒指導支援の人材を派遣（支えが必要な子どもの支援の充実）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	21	事務事業数	43	最重点事業数	7
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進	12	93%	学ぶ意欲と学ぶ習慣の測定値（小学校）	3.26 %	↗	3.30	3.30			
No.1-②				学ぶ意欲と学ぶ習慣の測定値（中学校）	3.10 %	↗	3.13	3.19			
No.2-①	豊かな心を育む教育の推進	6	51%	他者を思いやり、関わりあう心の測定値（小学校）	3.37 %	↗	3.40	3.40			
No.2-②				他者を思いやり、関わりあう心の測定値（中学校）	3.31 %	↗	3.35	3.39			
No.3-①	健やかな体をつくる教育の推進	7	98%	市内の小中学生の朝食喫食率（小学校）	90.5 %	↗	92.2	92.3			
No.3-②				市内の小中学生の朝食喫食率（中学校）	86.4 %	↗	90.6	91.3			
No.4-①	これからの時代に必要な力を培う教育の推進	4	75%	新しい事へ挑戦、困難に立ち向かう意識の測定値（小学校）	3.33 %	↗	3.35	3.36			
No.4-②				新しい事へ挑戦、困難に立ち向かう意識の測定値（中学校）	3.05 %	↗	3.08	3.14			
No.5-①	支えが必要な子どもの支援の充実	14	93%	いじめの認知件数に対する解消率	94.40 %	↗	93.2	89.9			
No.5-②				不登校の児童生徒数	220 人	↘	252	310			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
学力向上に取り組んでいる	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	39.0	43.9	
不登校児童生徒への支援に取り組んでいる	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	15.8	19.6	

施策主管課： 指導課

取組主管課： 学校保健課, 児童生徒課

関係課： 学校教育課, 教職員課, 生涯学習課, 教育研究所, 図書館, 保育運営課, 少年補導センター, 学校財務室

1  
こども未来

2  
健康・サポート

3  
経済・活力

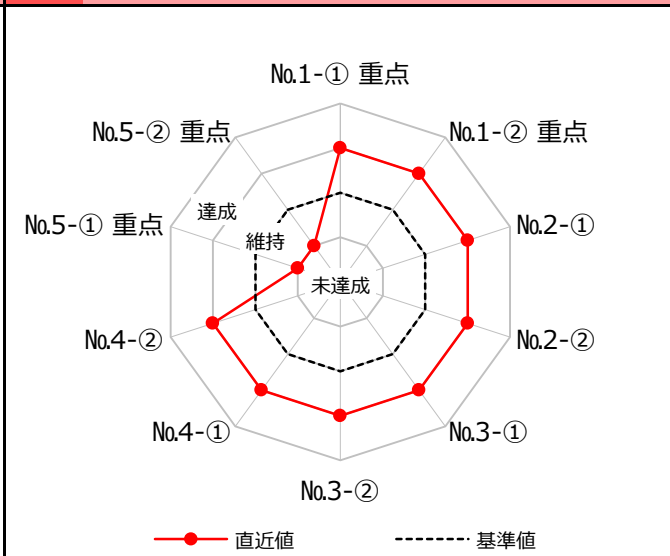
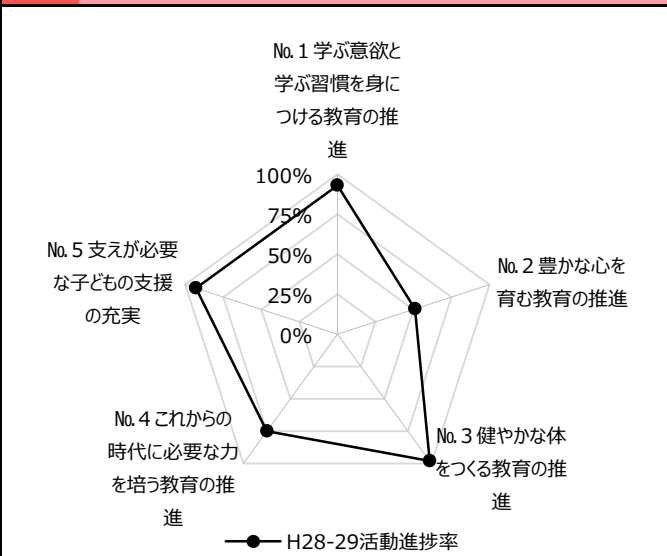
4  
地域のちから

5  
環境・社会基盤

6  
安全・安心

7  
マネジメント

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度から市独自の学力・学習状況調査を実施。蓄積されたデータから強みと弱みを分析し授業や個別支援に反映</li> <li>○学習を進める上で「読解力」は重要な力であるため、「読解力向上」に向けて読書活動や学校図書館の活用を推進</li> <li>○学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、放課後に学習活動の場を提供（放課後子ども教室の実施）</li> <li>○複雑・多様化する「いじめ」に対応するための人材を充実（生徒指導アドバイザー等の増員・スクールソーシャルワーカーの配置）</li> </ul>
	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○蓄積された5年分のデータから、子どもがつまづきやすい単元や内容の傾向を把握し、学びづくりフロンティアプロジェクト事業の一環として算数科授業力向上事業を立ち上げた。</li> <li>○読書活動やビブリオバトルのほか、自らテーマを設定した調べ学習、授業での話し合い活動等の児童生徒が自ら学ぶ機会を増やした結果、1校当たりの年間図書館利用率が、小学校では25.7時間、中学校では37.8時間増加するとともに、読書習慣の定着、人の話をしっかり聞く等の児童生徒の意識の向上が図られた。</li> <li>○平成30年度に小学校全校でステップアップ学習会（放課後の補修学習）を展開できた。</li> <li>○「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を可視化する「4つのC＝チカラ」の平均点は、中学生は年々増加している（3.10→3.19）。</li> <li>○中学生を対象とした脱傍観者教育と、いじめ通報アプリ「ストップイット」を全国の公立中で最初に導入。相談件数の急増等の効果を上げている。</li> </ul>
	<p><b>懸念</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データ分析に基づく「分かりやすい授業（算数科）」は開始したばかりであり、効果の発現には一定の時間を要する。</li> <li>○いじめや不登校については、生徒指導アドバイザーをはじめ多様な人材の配置とスクールソーシャルワーカーの活用を図っているが、本人のみならず家庭環境なども含めた支援が必要となるため、より強い支援体制が求められている。</li> <li>○体力だけでなく学習意欲を高める上でも食事は重要。特に朝食の重要性が指摘される。一方、毎日朝食を食べる児童生徒の割合は横ばい。喫食率の向上させるには、児童生徒に対する指導に加えて、保護者をも巻き込んだ食育が必要である。</li> </ul>
	<p><b>今後</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後の学びづくりフロンティアプロジェクト事業は、算数科授業力向上事業と同様に、個別のテーマ毎にプロジェクトの形態で研修校を限定し、効果検証を進める形に発展させる。</li> <li>○算数科授業力向上事業は一部の研修校での実施となっている。効果や課題を検証・共有しながら、全校展開につなげていく。</li> <li>○支援を必要としている不登校児童生徒を専門的機関等へつなげていくため、教育と福祉の両面に関して専門的知識や経験、ノウハウをもつスクールソーシャルワーカーの拡充していく。また、スクールソーシャルワーカーをはじめ、各種アドバイザーや教育委員会指導主事がチームを組んで組織的に対応していく。</li> </ul>
外部評価	<p>「学ぶ意欲と習慣」や「思いやり・かかわりあう心」を測る「4つの力」がどのような関係にあるのか、あるいは図書館利用時間の増加が学習意欲等にどう結びついているのかなど、相関関係や因果関係がわかりづらい。また、「いじめの認知件数に対する解消率」と「不登校児童生徒数」については、成果指標が悪化しているため、原因を分析し、効果的な手段を検討すべきである。情報通信技術の進展・普及に伴い、子どもに対するリスクが発生しているため、ネットリテラシーを高める取組が必要である。</p>
総括	

## 施策2 より良い教育のための体制・環境の整備

### 1 施策の課題 ※計画策定当初

子どもを取り巻く環境は複雑・多様化。また、社会環境の変化に伴う家庭や地域の教育力の低下を背景に学校の役割が拡大  
 子どもたちの学力等に対する保護者の価値観の多様化、地域社会の変化  
 教職員の大量退職に伴う急激な世代交代により学校を支える基盤が脆弱  
 一部の地域では、大規模校化や小規模校化が進み、教育環境に差が発生

### 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 全ての市立小中学校が地域の特色を生かす ⇒ 地域と学校が一体となつての取組（地域と学校が一体となつた教育の推進）  
 No.2 教職員が多様な課題に対応 ⇒ 経験年数や職層に応じ、能力を高める（教師力・学校組織力の向上）  
 No.3 児童生徒の安心して送れる学校生活 ⇒ 学校における安全・衛生管理体制の整備（子どもの安全確保）  
 No.4 市立小中学校に適切な学習環境を整備する ⇒ 適正規模化、備品の維持管理や整備の計画的実施（学校施設の適正な整備）

### 3 施策を構成する手段の数

取組数	4	計画事業数	12	事務事業数	37	最重点事業数	3
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

### 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	<b>地域と学校が一体となつた教育の推進</b>	1	100%	外部人材を活用した授業を実施した学校数	87.1 %	↗	79.0	100.0			
No.1-②				コーディネーターの満足度	81.8 %	↗	72.2	80.6			
No.2-①	<b>教師力・学校組織力の向上</b>	6	81%	教師の指導力を測る指標（第1ステージ初任者達成率）	69.0 %	↗	-	69.0			
No.2-②				教師の指導力を測る指標（第1ステージ経験者達成率）	71.0 %	↗	-	71.0			
No.2-③				教師の指導力を測る指標（第2ステージ達成率）	65.0 %	↗	-	65.0			
No.2-④				教師の指導力を測る指標（第3ステージ達成率）	61.0 %	↗	-	61.0			
No.3	子どもの安全確保	3	100%	学校生活におけるアレルギー事故発生件数	15 件	↘	19	18			
No.4-①	学校施設の適正な整備	27	93%	一定の集団規模維持に必要な学級数の確保（小学校）	81.0 %	→	71.4	69.0			
No.4-②				一定の集団規模維持に必要な学級数の確保（中学校）	80.0 %	→	80.0	80.0			
No.4-③				理科教育設備整備率（小学校）	71.2 %	↗	70.1	70.1			
No.4-④				理科教育設備整備率（中学校）	62.5 %	↗	61.7	60.7			

### 5 まちづくり推進のための調査結果

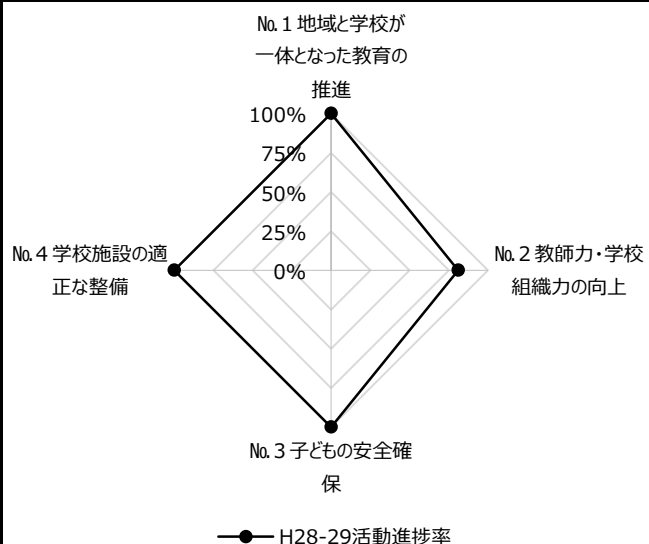
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
教育環境は充実している	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	29.7	30.7	
学校の設備が整っている	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	30.4	33.4	

施策主管課： 指導課

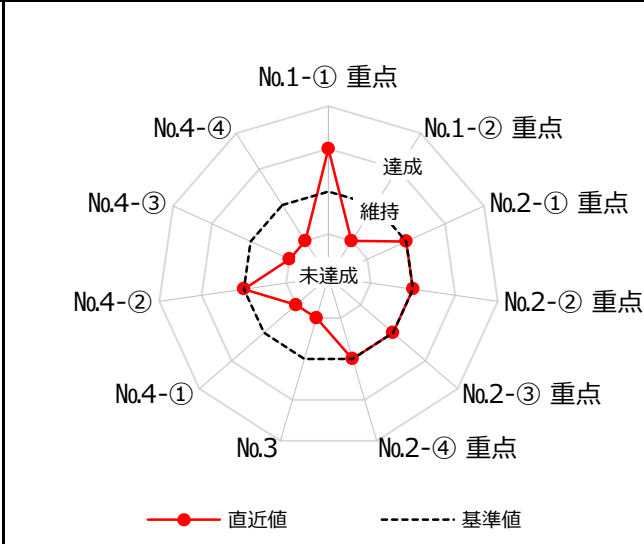
取組主管課： 教育研究所, 学校保健課, 学校教育課

関係課： 学校財務室, 児童生徒課, 学校施設課

6 事務事業の活動進捗率



7 施策の成果指標の達成度



8 評価及び総括

自己評価（2年間のふりかえり）

- 実績**
- 学校支援コーディネーターの配置と増員
  - 学校支援ボランティアの活用による学校教育活動を推進
  - 教員としての資質や専門性を向上させる人的支援を実施（パーソナルサポートの推進, 指導主事派遣, 教育専門アドバイザーの配置）
  - 学校生活における食物アレルギー事故防止
- 成果**
- 学校支援コーディネーター配置校は49校→50校に, 人数は46人→68人に増加した。
  - 学校支援ボランティアによる通学路の危険箇所での見守り（交通安全支援）, 昔遊びの学習や職業を知る学習（学習支援）, 除草・剪定（学校環境整備）等の活動が展開されている。
  - 「柏市教職員人材育成指針」に基づいた研修により, 教員としての資質や専門性の向上の現れとして, 広い視野で物事を考え, 教科横断的な授業づくりを意識していることを, 振り返りシートから見取ることができた。
- 懸念**
- 地域学校協働本部事業の中核とする学校支援地域コーディネーターの役割を明確化するため, 学校の管理職等を対象として役割案の確認及び相互関係強化の研修を行う必要がある。
- 今後**
- 全校への学校支援コーディネーターの配置を進める。
  - 学校教育の中核を担う管理職の人材育成を行うために, 新たに「柏市学校管理職人材育成指標」を作成する。
  - 食物アレルギー症状への対応には, 今後も校内で情報交換や研修を行い, 事故が起こらない体制作りを行っていく。
  - 「理科教育設備」については, 予算の確保と共に, 国の補助金の活用と複数年での計画的な整備を進めていく。
  - 中核を担う教員の人数が少なく教員の年齢構成が二極化している状況の中で, 指導力や指導方法の継承が難しくなっており, 若手教員の指導力向上が喫緊の課題である。そのため, より実態に即した研修へと見直ししていく。

外部評価

「地域と学校が一体となった教育の推進」は, 成果指標と取組の因果関係に疑問がある。「教師力・学校組織力の向上」は, 指標そのものがわかりづらい。  
また, 「子どもの安全確保」については, 「アレルギー事故」に関する指標だけでなく, 防犯や交通安全などの指標も設定すべきである。

総括

## 分野1 こども未来

## 施策3 子どもの育ちと子育てを支える環境の充実

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化から、子どもたちの遊びの機会の減少や子育てに対する不安や負担が増大  
 子どもの遊び場や親子が立ち寄れる場所など、子どもの育ちや子育てを支える地域環境の充実を求める声がある  
 子育てを社会全体で支えるよう社会環境が変化中、地域社会の様々な支援の輪を広げる必要がある  
 若い世代の新たな居住や子育て世帯の就労希望の増加等により保育需要が増加（入園保留者が未解消）

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 前向きに子育てでき、子供同士が育ち合う ⇒ 社会資源の育成・充実、ネットワークづくり等（子育て・子育て・親育ちのための地域づくり）  
 No.2 安心して子どもが育て、育つ環境をつくる ⇒ 幼保連携型認定こども園・私立認可保育園等の整備（幼児教育・保育関連施設の整備）  
 No.3 幼児教育・保育に関する高いサービスを提供 ⇒ 人材の確保、人材及び施設の改善・向上（幼児教育・保育の質の確保・向上）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	15	事務事業数	29	最重点事業数	5
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>子育て・子育て・親育ちのための地域づくり</b>	18	62%	子育て仲間がないと回答した割合	16.9 %	↓	-	-			
No.2	<b>幼児教育・保育関連施設の整備</b>	6	98%	認可保育園等の入園保留者数	41 人	↓	76	85			
No.3	<b>幼児教育・保育の質の確保・向上</b>	5	97%	指導監査における指摘事項数	66 件	↓	93	134			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
柏市は子育てしやすいまちだと思いますか	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	39.8	42.6	
親子が気軽に立ち寄って交流や相談ができる場所がある	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	29.9	34.3	

施策主管課： 子育て支援課 取組主管課： 保育整備課, 保育運営課

関係課： 地域保健課, 生涯学習課, 学童保育課, 教育研究所

1  
こども未来

2  
健康・サポート

3  
経済・活力

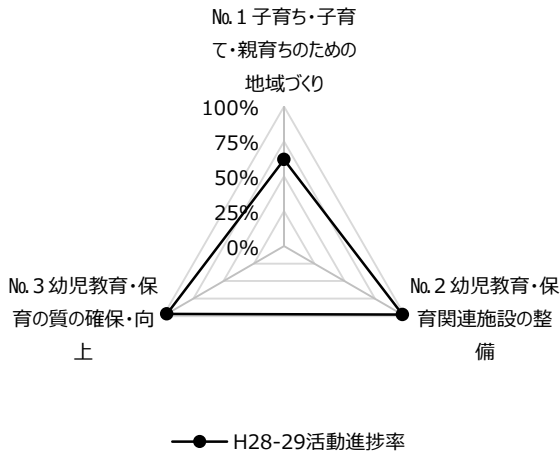
4  
地域のちから

5  
環境・社会基盤

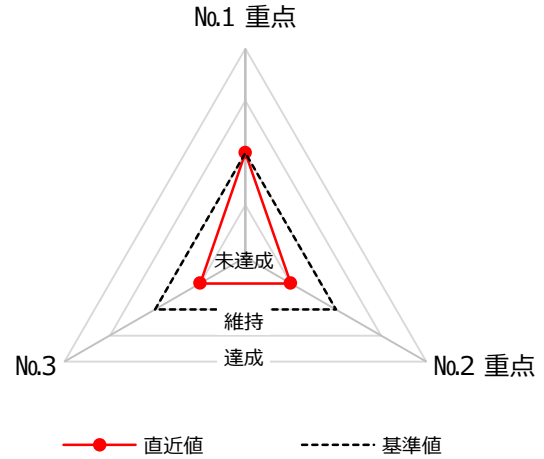
6  
安全・安心

7  
マネジメント

6 事務事業の活動進捗率



7 施策の成果指標の達成度



8 評価及び総括

自己評価（2年間のふりかえり）

- 実績**
- 地域子育て支援拠点事業（「はぐはぐひろば」の整備）
  - 子育て支援団体のネットワークづくり（ネットワーク業務委託と子育てイベントの開催）
  - 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行
  - 私立認可保育園の整備
- 成果**
- 「はぐはぐひろば」を2か所整備。子ども同士が健やかに育ちあい、親同士が支え合いながら子育てができる場が充実した。
  - 子育てイベント等を通じて、積極的に関わる支援団体同士によるネットワークづくりの好循環が形成しつつある。
  - 子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な施設整備や指導監査等保育の質の確保・向上により、安全・安心な保育の場が増加した。
  - 平成27年度から4年連続で4月1日現在の国基準の待機児童「ゼロ」を達成した。
- 懸念**
- 「はぐはぐひろば」をはじめとする子どもの育ちと子育てを支える場については、地域バランスを考慮した整備が必要である。
  - 子育て支援事業の充実には、男性への子育て支援の視点も含め検討していく必要がある。
  - 子育て支援団体同士のつながりづくりは進捗しているが、自立的・継続的活動への後押しが必要な状況にある。
  - 教育・保育施設の整備は計画どおり進んでいるが、保育需要が増加傾向にあるため入園保留者は未解消となっている。
  - 教育・保育施設の増加により、増加した施設も含めて施設全体の保育の質の低下をまねくことのないよう保育の質を確保する必要がある。国からも厳格な運営が求められるようになったことから、成果指標の目標は未達成となっている。
- 今後**
- 「はぐはぐひろば」など、子どもの育ちと子育てを支える場については地域バランスを考慮した新規整備を検討する。
  - 子育て中の男性への情報発信等の充実について検討する。
  - 入園保留者数の推移を注視しながら、教育・保育施設の整備を進める。
  - 計画的な指導監査や職員研修等により、保育施設の改善及び保育の質の向上を目指す。

外部評価

「幼児教育・保育関係施設の整備」については、成果指標の「入園保留児童」が増加しているため、成果が上がっていないように見える。また、施設数の増加に伴い、成果指標の「指導監査における指摘事項」は増加する。一部の施策では、施策の目的と成果指標、活動の関連性が見えにくいため、指標の設定を再考すべきである。  
「子育て仲間の有無」については、指標数値を毎年把握すべきである。

総括



## 分野1 こども未来

## 施策4 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

子育て前に想像していた子育てのイメージと現実の子育てが“違う”と回答する割合が増加  
 妊娠早期からの健康管理やその後の育児の支援が必要な妊婦の割合が、全体の約1割であり、対象者を発見出来ていない可能性がある  
 緊急時等に子どもをみてもらえない困難な状況に陥る可能性がある世帯が一定数存在  
 子育てにおける心配や悩みが多岐にわたり、解消・軽減への支援方法が一律ではない  
 児童虐待の相談・対応件数が増加、ひとり親家庭が増加

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減 ⇒ 切れ目のない支援体制の構築（子どもの健やかな成長支援）  
 No.2 経済的負担による子育て・出産の困難を改善 ⇒ 経済的支援の実施（子育て家庭の負担の軽減）  
 No.3 弱い立場・環境にある子どもを着実に成長 ⇒ 各種の社会的なケア・支援の実施（配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	13	事務事業数	67	最重点事業数	2
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>子どもの健やかな成長支援</b>	25	86%	子どもの育てにくさを感じている母親の割合	25.6 %	↓	29.7	28.3			
No.2	子育て家庭の負担の軽減	11	93%	子育ての環境や支援への満足度	44.6 %	↑	-	-			
No.3-①	配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援	31	79%	支援対象者から相談を受けた件数	2,720 件	↓	2,084	2,433			
No.3-②				支援事業により改善された家庭の割合	86.0 %	↑	83.0	94.0			
No.3-③				家庭児童相談により改善された家庭の割合	52.0 %	↑	73.0	59.0			
No.3-④				要保護児童ケースから終了した割合	39.0 %	↑	69.0	32.0			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
子育てについて相談窓口がある	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	34.3	36.5	
子どもが病気や怪我をしても病院などがあって安心できる	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	61.7	63.4	

施策主管課： 子育て支援課

取組主管課： こども福祉課

関係課： 地域保健課，保育運営課，住宅政策課，こども発達センター，障害者相談支援室，こども発達センター，キッズルーム，教育研究所

1  
こども未来

2  
健康・サポート

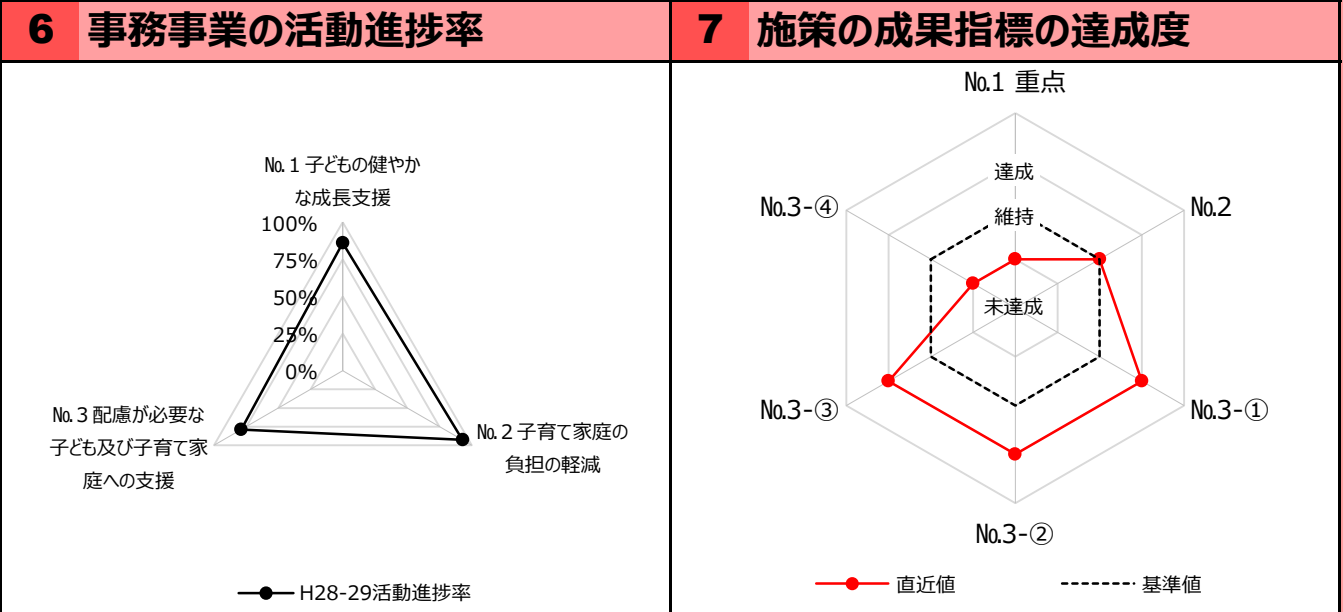
3  
経済・活力

4  
地域のちから

5  
環境・社会基盤

6  
安全・安心

7  
マネジメント



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実績</b> ○利用者支援事業（基本型・特定型） ○子育て世代包括支援センター（利用者支援事業（母子保健型））</p> <p><b>成果</b> ○「はぐはぐひろば」に子育て支援アドバイザーを配置。子育てにおける心配や不安を気軽に相談できる環境と専門窓口につなぐ体制を整備した。 ○ひとり親家庭支援や家庭児童相談，要保護児童の個別の対応など，配慮が必要な子どもや家庭に対する早期かつ継続的に状況に応じた適切な支援を実施した。 ○平成30年8月から子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃。原則中学3年生までの全ての子どもが医療費助成の利用が可能となった。</p> <p><b>懸案</b> ○子育て支援アドバイザーは1箇所の配置のため，サービスを十分に利用できない場合に対応するため地域へ出向く出張相談の充実を図る必要がある。 ○家に閉じこもりがちな親子や見守りが必要な家庭に対し確実に支援をしていくこと。</p> <p><b>今後</b> ○外出が難しい親子への支援として出張相談等を充実する。 ○子育て支援アドバイザーを配置している場を増設し円滑な情報や相談につなげる。 ○ひとり親や要保護児童等，配慮が必要な家庭を含め，子育て家庭に対し，相談窓口や支援情報の発信の充実を行うとともに，職員質の向上に努め，相談しやすい環境を整備する。</p>
外部評価	<p>「子どもの育てにくさ」については，どのような「育てにくさ」を感じているのか分析するとともに，行政が関与できる要因を抽出した上で，有効な施策を検討すべきである。</p> <p>「配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援」については，成果指標の実績値が増減しているものの改善している。一方で，「支援対象者から相談を受けた件数」の目指すべき方向が「減少」となっているが，相談しやすい環境づくりの方向と整合しないのでないか。指標の捉え方を整理する必要がある。</p>
総括	

# 施策1 健康寿命の延伸

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

平均寿命が伸びた一方で食生活の変化や運動不足によって生活習慣病が増加。関連する柏市国民健康保険の医療費も年々増加  
介護保険の新規申請の原因は生活習慣病が約40%，認知症が約15%を占める。認知症は生活習慣病が起因していることが明らか  
団塊世代の大量退職に伴い、「いきがい」や「やりがい」といった精神的な充実感を得られず、活躍できる場所の必要性が増加  
健康寿命を延伸しないとフレイルに陥りやすくなり、生活の質の低下、要介護者の増加、さらに介護サービス費や医療費が増大

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 生活習慣病を減らす ⇒ 栄養・食生活,運動,休養・こころの健康の健康増進施策推進(生活習慣病の発症及び重症化予防の推進)
- No.2 高齢者ができるだけ自立した生活を保つ ⇒ 様々なフレイル予防の取組を進める(フレイル対策の推進)
- No.3 高齢者が「いきがい」を感じて活躍できる ⇒ 高齢者の社会・地域参加を促進する環境整備を進める(高齢者の社会・地域参加の推進)
- No.4 誰もが生涯健康でいきいきと暮らす ⇒ 地域に密着した地域ぐるみの健康づくり活動を推進(互いに支えあう健康な地域づくりの推進)

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	4	計画事業数	16	事務事業数	36	最重点事業数	2
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	<b>生活習慣病の発症及び重症化予防の推進</b>	23	88%	肥満の割合	23.1 %	↓	26.2	-			
No.1-②				運動習慣者の割合	41.2 %	↑	46.8	-			
No.1-③				睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	49.7 %	↓	54.8	-			
No.2	<b>フレイル対策の推進</b>	7	92%	要介護認定者数の出現率	14.0 %	↓	14.2	14.5			
No.3	<b>高齢者の社会・地域参加の促進</b>	5	90%	就業している高齢者の割合	20.3 %	↑	-	21.2			
No.4	<b>互いに支えあう健康な地域づくりの推進</b>	1	96%	柏市民健康づくり推進員活動の参加者数	5,260 人	↑	3,974	3,679			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

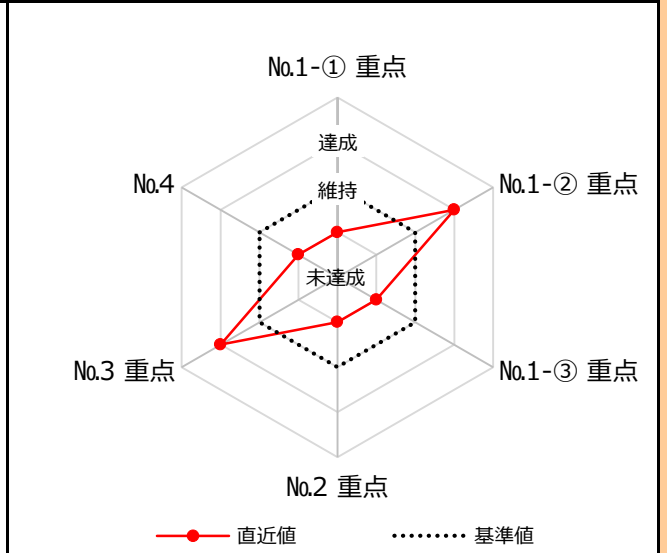
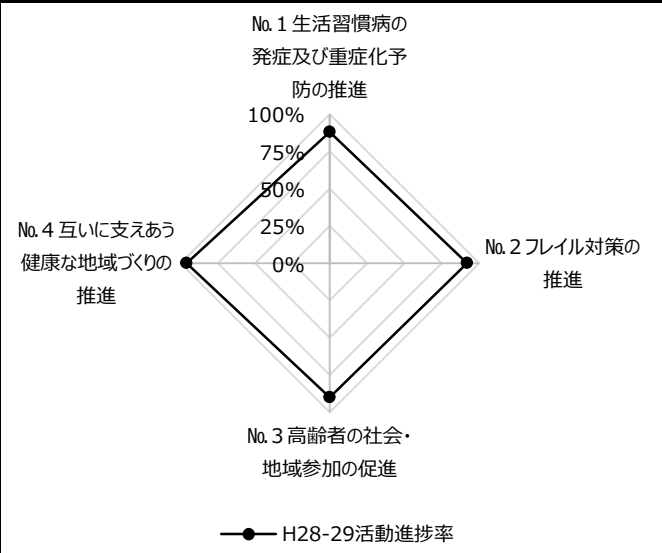
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
健康づくりのために行っていきますか	「行っている」と回答した割合	%	96.6	93.6	
フレイル予防についてどの程度知っていますか	「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した割合	%	-	10.0	

施策主管課： 健康増進課

取組主管課： 地域包括支援課, 福祉政策課, 地域保健課

関係課： 保険年金課, 社会福祉課, 高齢者支援課, 商工振興課

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実</b> ○介護予防（フレイル予防の普及・啓発，市民主体の予防活動の促進に向け，地域包括支援センター等の関係機関と連携し，<b>績</b> フレイルチェック講座やフレイルサポーター育成，ロコモティブシンドローム予防教室の開催や自主化支援等を実施）</p> <p>○高齢者の就労・社会参加の促進（就労・社会参加に関する相談窓口の設置やセミナー等の開催，ホームページでの就労や社会参加に関する情報提供を実施）</p>
	<p><b>成</b> ○要介護者の認定率は目標を未達成であるが，関係機関と連携してフレイルチェックを軸にしたフレイル予防施策の展開により，受講機会や受講者数は年々増加している。</p>
	<p><b>懸</b> ○生活習慣病の発症及び重症化予防の推進に向けて各種健康増進施策を推進しているが，柏市健康増進計画の中間評価では特に20～50代の働く世代，子育て世代において，生活習慣やメンタルヘルスにおける課題が依然として多くみられる。目標達成のためには健康的に働くことのできる職場環境等の社会環境の整備が不可欠であり，行政の施策を中心とした取組だけでは，目標達成は困難である。</p> <p>○高齢者が増加していく中で，フレイル予防の認知度がまだ低い状態にある。</p> <p>○フレイル予防のためには，高齢期でも社会参加の継続が重要とされる。定年退職前にその意識を高め，生きがい就労や市民公益活動，生涯学習等への参加を促す必要がある。</p> <p><b>今</b> ○働く世代の健康づくり推進・フレイル予防の意識向上に向け，個々への啓発にとどまらず，職域関係機関や民間企業等と情報交換を進め，研修会等の共同事業の実施による連携強化を図り，職場や自宅などで手軽に関連情報を入手できるような健康づくり・社会参加に取り組みやすい社会環境の整備を推進する。</p> <p>○フレイル予防の認知度向上とともにフレイルチェックの参加者数を伸ばし，地域における主体的な活動につながるよう，町会等に対して働きかけを推進する。</p> <p>○地域の就労・社会参加に関わるシルバー人材センターや社会福祉協議会等の団体と連携し，多分野における高齢者の社会・地域参加を促進する。</p> <p>○柏市民健康づくり推進員による地域ぐるみの主体的な健康づくり活動の活性化に向け，研修会の実施や各地域活動への支援を強化する。</p>
外部評価	<p>「生活習慣病の発症・重症化の予防」は，より多岐にわたる取組の効果により達成されると考えるため，健康診断の受診割合や社会参加の割合なども指標とすべきである。一方で，イベント参加者など，手段が目的化する恐れがある指標は見直すべきである。</p> <p>また，「フレイル対策」については，認知度の向上に向け，より効果的な普及啓発が必要である。</p>
総括	

1 こども未来  
2 健康・サポート  
3 経済・活力  
4 地域の中から  
5 環境・社会基盤  
6 安全・安心  
7 マネジメント

# 施策2 医療・介護及び支援体制の充実

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

柏市の高齢化率は2025年には27%を超える見込み。認知症の方や要介護高齢者の増加に伴う通院困難者が増加すると予測  
 医療費抑制のため国は医療提供体制を大きく転換。病床数の抑制や平均在院日数の短縮により高齢者の入院需要に応じきれなくなると予  
 住み慣れた自宅での最期を望む市民が多い。在宅診療医師の確保と医療・介護連携による在宅医療の提供体制整備が必要不可欠  
 認知症は早期診断・対応が重要。認知症への無理解・偏見や相談窓口が少ないことなどから、症状の悪化や孤立を招いている  
 高齢者だけでなく病気によるリスクの高い妊産婦・乳幼児に対しても体調急変時に適切な処置が行えるよう、救急医療体制の整備が必要

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 要介護となっても住み慣れた地域で暮らし続ける ⇒ 様々なサービスが包括的に提供できる体制整備(地域包括ケアシステムの推進)
- No.2 認知症になっても住み慣れた地域で生活できる ⇒ 正しい知識の普及啓発,認知症の人と家族への支援を実施(認知症対策の推進)
- No.3 要介護高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける ⇒ 介護サービス基盤整備,介護人材確保に取組む(各種介護サービスの整備・充実)
- No.4 急変時に適切な医療を提供できる体制整備 ⇒ 一次・二次・三次救急医療の体制整備(安心して医療を受けられるための体制づくり)
- No.5 医療的ケアが必要な患者等が住み慣れた地域で生活できる ⇒ 適切な支援体制整備(医療的ケアが必要な患者や家族等への支援)

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	16	事務事業数	34	最重点事業数	4
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>地域包括ケアシステムの推進</b>	9	97%	地域包括支援センターによる継続居住に向けた解決件数	25,508 件	↗	28,365	-			
No.2	<b>認知症対策の推進</b>	3	99%	認知症患者のうち自宅で暮らしている人の割合	47.4 %	↗	-	81.1			
No.3	各種介護サービスの整備・充実	12	94%	特別養護老人ホームの待機者	739 人	↘	656	659			
No.4	<b>安心して医療を受けられるための体制づくり</b>	4	92%	救急搬送に要する時間(当該年度の基準時間との差)	00:00 分秒	↘	-01:04	-01:01			
No.5	<b>医療的ケアが必要な患者や家族等への支援</b>	6	98%	相談支援研修等受講率	100 %	→	100	100			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

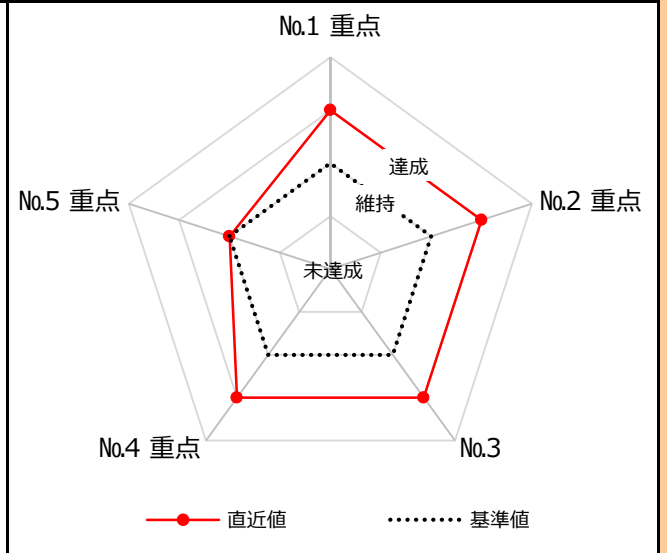
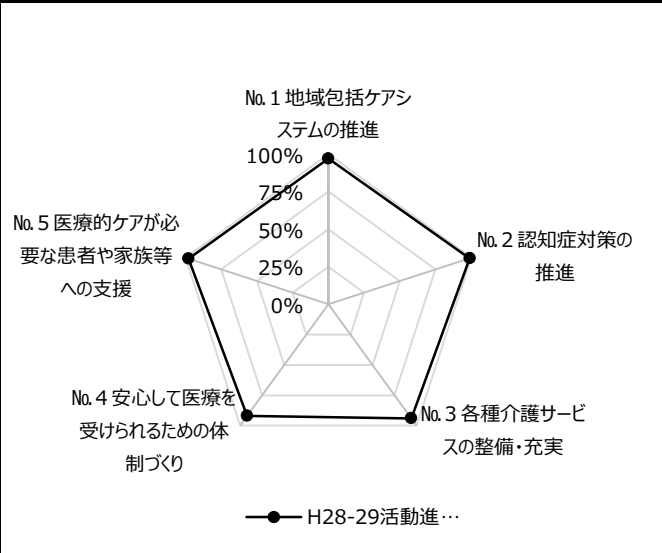
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
安心できる医療環境だと思いますか	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	57.4	61.8	
在宅での暮らしを支援する介護サービスが充実している	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	24.5	30.8	

施策主管課： 地域包括支援課 取組主管課： 高齢者支援課， 地域医療推進課

関係課：

福祉政策課， 法人指導課， 医療公社管理課， 障害福祉課， 障害者相談支援室， 総務企画課， 保健予防課

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療・介護連携の推進（在宅医療推進体制の構築，多職種連携の質・機能の向上）</li> <li>○認知症の早期発見・早期対応（認知症初期集中支援チームの設置，地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置）</li> <li>○認知症の人の家族への支援（相談体制の整備，認知症介護者交流会や認知症カフェの実施支援）</li> </ul>
	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療と介護等の関係者が連携して切れ目なく支援を行うための顔の見える関係づくりが進んでおり，特に在宅医療分野では多職種連携を密に行い「主治医・副主治医制」のようなルール整備や情報共有システムの構築等に先進的に取組み，全国に誇れる支援体制を築いた。</li> <li>○認知症対策では，国基準を上回る常勤の認知症地域支援推進員を全地域包括支援センターに配置したほか，認知症疾患医療センターに指定されている北柏リハビリ病院内に医療職や福祉職などから構成される初期集中支援チームを設置した。</li> <li>○医療機関等との情報共有を積極的に行い，救急医療体制の整備に取り組んだ結果，東葛北部保健医療圏の平均救急搬送時間に比べ，短時間で搬送を行うなど，住み慣れた地域で暮らせる環境整備や支援体制づくりが進んだ。</li> <li>○日常生活圏域ごとに拠点型サービス付き高齢者向け住宅を整備して要介護者の在宅生活を支援する方向であったが，民間事業者による整備が進んできたため，市が積極的にサービス付き高齢者向け住宅を誘導するという方針を見直した。</li> </ul>
	<p><b>懸念</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○初期集中支援チームの認知度は向上しているが，本人に病識がなかったり自宅への入室を拒む等の理由から支援拒否が多いため，チームの信頼度及び認知度を更に向上していく必要がある。</li> <li>○高齢化の進展に伴い，高齢者一人ひとりの生活を支える仕組みを地域（日常生活圏域）ごとに構築する必要がある。</li> <li>○高齢者の増加によって，搬送時間が増加しているため，高齢者だけでなく，安心して医療を受けられるための環境整備や体制づくりを更に推進する必要がある。</li> </ul>
	<p><b>今後</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○初期集中支援チームの効果を高めるとともに，認知症に対する正しい理解の普及啓発のため，認知症サポーター養成講座や啓発イベントを引き続き実施する。</li> <li>○最重点事業である「拠点型サービス付き高齢者向け住宅等の整備」は，サービス付き高齢者向け住宅の民間事業者による整備が進んでいることから，市が積極的な整備誘導を行う方針は見直した。今後は，高齢化の進展に伴い要介護度の高い高齢者が増大することが見込まれることから，中重度の要介護となっても在宅生活を継続できるよう，在宅医療・介護サービスを24時間体制で供給できる拠点の整備を進める。</li> <li>○救急車の適正利用の普及啓発を進めるとともに，いざという時のための意思決定支援を促進する。</li> </ul>
外部評価	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて先進的に取り組んでいることは評価したい。成果が明確になるよう指標を整理し，より多くの市民に取組を知ってもらうべきである。また，「安心して医療を受けられる体制づくり」は，救急搬送時間の短縮だけで達成できるものではない。搬送時間の短縮のみを指標とせず，「医療行為の必要性の認知⇒通報・搬送⇒受け入れ体制の充実」といった一連の流れを捉え，改善する必要がある。</p>
総括	

1 こども未来  
2 健康・サポート  
3 経済・活力  
4 地域のちから  
5 環境・社会基盤  
6 安全・安心  
7 マネジメント

# 施策3 自立と支えあいの地域福祉の推進

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

身体・知的・精神の障害全てにおいて障害者手帳所持者数が増加傾向。障害福祉施設等の利用者が高齢化・重度化  
 高齢障害者の増加等により「親亡き後」や「施設ではなく住み慣れた地域で障害の有無に関係なく暮らしたい」というニーズへの対応が急務  
 地域全体で障害者の生活を支援するためには、障害者を支える団体や施設を結びつける拠点の整備と機能の充実が必要  
 国の障害福祉計画の重点項目として障害者の地域生活支援拠点等の整備が示された（平成29年度までに1か所以上を整備）

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 重度・高齢でも住み慣れた地域の中で暮らせる ⇒ 在宅生活を支える基盤の整備を推進（障害者の在宅生活を支える基盤整備）
- No.2 自立した生活を送れる ⇒ 障害者の就労支援体制の充実と安心して働ける環境を整備（障害者の自立，社会・地域参加の支援）
- No.3 情報入手し、支援を受けられる ⇒ 日常生活圏域毎に相談支援事務所を配置し、地域で相談支援を提供（相談支援体制の充実）
- No.4 権利が守られ、安心して社会生活を送れる ⇒ 虐待通報や相談に随時対応。成年後見制度の利用を支援（権利擁護体制の充実）
- No.5 生活困窮者等が自立する ⇒ 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携を強化（生活困窮者・被保護者への支援）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	14	事務事業数	52	最重点事業数	1
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>障害者の在宅生活を支える基盤整備</b>	16	83%	支援により地域移行をはたした障害者数	8 人	↑	8	9			
No.2	障害者の自立，社会・地域参加の支援	20	93%	福祉施設から一般就労への移行者数	30 人	↑	58	73			
No.3	相談支援体制の充実	3	100%	身近な相談支援機関を利用した障害者の数	3,399 人	↑	6,196	8,248			
No.4	権利擁護体制の充実	3	91%	市民後見人による後見支援を受けられている高齢者・障害者の数	3 人	↑	9	11			
No.5	生活困窮者・被保護者への支援	10	91%	生活困窮者自立支援事業における法定プラン作成件数に対する自立達成率	20.0 %	↑	19.3	22.2			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
成年後見制度についてどの程度知っていますか	「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した割合	%	-	16.8	
障害者の地域生活支援拠点についてどの程度知っていますか	「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した割合	%	-	11.0	

施策主管課： 障害福祉課

取組主管課： 障害者相談支援室，生活支援課

関係課： 社会福祉課，地域包括支援課，保健予防課

1  
こども未来

2  
健康・サポート

3  
経済・活力

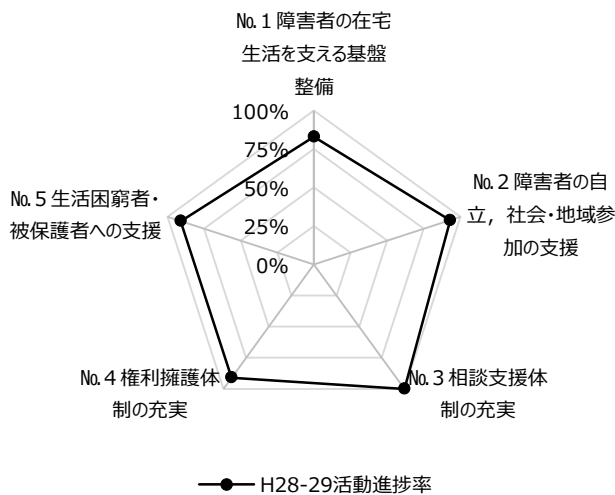
4  
地域の中から

5  
環境・社会基盤

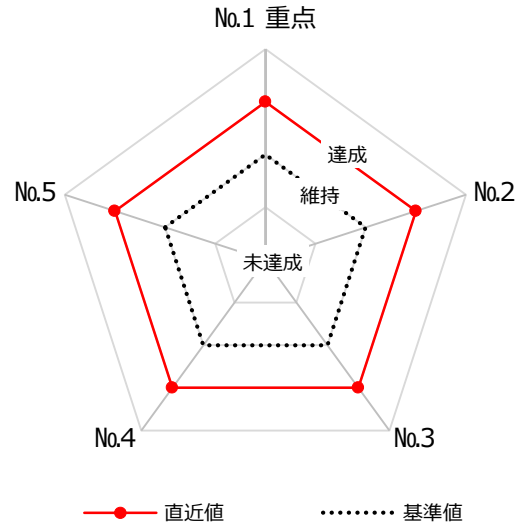
6  
安全・安心

7  
マネジメント

### 6 事務事業の活動進捗率



### 7 施策の成果指標の達成度



### 8 評価及び総括

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実</b> ○障害者の地域生活を支える拠点機能の整備（居住支援と地域支援（相談・体験の機会・場，緊急時の受入・対応等）の一貫体的な機能を持った地域生活支援拠点を整備）</p>
	<p><b>成果</b> ○障害者の地域生活支援拠点は計画を上回る2ヶ所を整備。また，就労支援機関の連携により，就労支援体制が充実した。 ○これまでに整備した地域に身近な5つの障害者委託相談支援事業所のうち，2ヶ所の事業所が地域生活支援拠点の整備に合わせて24時間相談受付機能を付加することができた。高齢者や障害者の虐待通報や相談に随時対応するなど，適切な情報提供や権利擁護体制が強化された。 ○生活困窮者へ家計支援や就労支援等を実施。生活困窮者自立制度と生活保護制度の連携した取組により生活困窮からの脱却件数が増加した。</p>
	<p><b>懸念</b> ○障害者の高齢化や重度化が進んでも，住み慣れた地域の中で暮らせるために，日常生活を支える地域資源の密接な結びつきが必要なことから，障害者の高齢化や重度化が進んでも，住み慣れた地域の中で暮らせるよう，地域生活支援拠点を中心としたさらなる地域のネットワーク支援体制の整備が必要。 ○障害者や生活困窮者に対し，就労支援等を中心とした社会的・経済的自立の促進と，相談をためらう生活困窮者を柏市地域生活支援センターへ結びつけるアウトリーチや地域との連携，ネットワークづくりが必要。</p>
外部評価	<p><b>今後</b> ○障害者一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい相談支援と，地域生活支援拠点を中心とした支援ネットワークの整備を進める。 ○障害者や高齢者の権利擁護を推進するため，引き続き虐待通報や相談に対応し，成年後見制度の利用促進を図る。 ○入所施設の利用者や精神科病院の長期入院者に対して，拠点機能の体験の機会・場を紹介するなど，地域移行支援を強化する。 ○相談体制や地域連携を強化することで，様々な生活課題を抱える生活困窮者や被保護者への支援体制をさらに充実させる。</p>
	<p>障害者支援に関する取組が市民に浸透していないと感じる。また，成果指標に「8人」，「30人」といった数値が並んでいるため，極めて少ない人数を対象にした施策であるかのような印象を受ける。 施策の成果は，相談件数や支援件数ではなく，相談件数に占める解決件数の割合など，より本質的な尺度で評価すべきである。</p>
総括	



## 分野3 経済・活力

## 施策1 魅力・吸引力の維持・強化

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

中心市街地は、商業中心地として発展してきたが、近郊の大型商業施設開設、インターネットショッピングの隆盛により吸引力が低下「来街者減→店舗撤退→魅力減→まち衰退」や「イメージダウン→人口減→税収減→財政破綻」という悪化シナリオの進行が懸念  
中心市街地の活力維持・向上に必要な取組を推進する体制として、地権者、事業者、商店主、行政等の関係者の連携が不十分  
地域経済活性化のためには、柏の葉キャンパス駅、手賀沼などの東部地域等を面としての視点で捉え、人を呼び込む取組が必要

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 中心市街地への来街者の増 ⇒ 多くの人が安心・快適に過ごすことができるまちづくり（新たな魅力を持った中心市街地の実現）  
No.2 定住人口・就業人口の増 ⇒ 暮らしの質と地域の活力を持続・向上させるまちづくり（北部地域の魅力創出・向上）  
No.3 手賀沼・東部地域の交流人口の増 ⇒ 手賀沼・東部地域の地域資源の観光への活用（手賀沼・東部地域の資源活用）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	15	事務事業数	23	最重点事業数	7
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

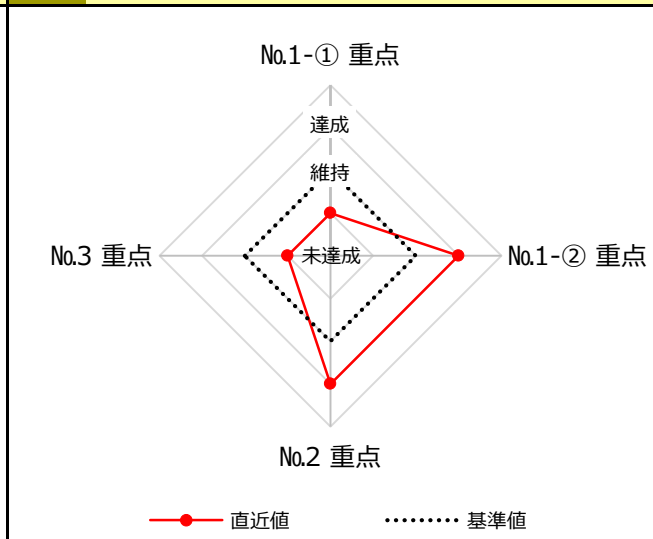
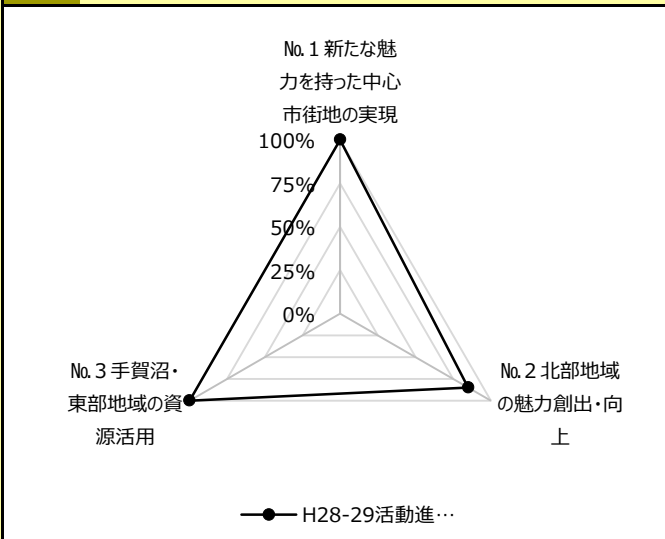
No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	新たな魅力を持った中心市街地の実現	12	100%	歩行者通行量及び通行範囲（平日）	312,030 人	↗	274,737	-			
No.1-②				歩行者通行量及び通行範囲（休日）	230,701 人	↗	268,614	-			
No.2	北部地域の魅力創出・向上	8	85%	柏北部中央地区、東地区及び大室東地区の定住人口	10,515 人	↗	12,043	14,009			
No.3	手賀沼・東部地域の資源活用	3	100%	手賀沼周辺観光客数	1,387,535 人	↗	1,386,733	1,344,557			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
柏駅周辺に魅力を感じますか	「感じる」または「少し感じる」と回答した割合	%	58.3	54.3	
手賀沼周辺地域に魅力を感じますか	「感じる」または「少し感じる」と回答した割合	%	49.6	43.2	

**施策主管課：** 中心市街地整備課      **取組主管課：** 北部整備課，商工振興課  
**関係課：** 地域支援課，企画調整課，下水道整備課，公園緑政課，農政課，環境サービス課

**6 事務事業の活動進捗率**      **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価（2年間のふりかえり）	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公民学連携によるまちづくりの推進（市民・大学・行政が連携して，まちの魅力向上に向けた取り組みを実施）</li> <li>○柏北部地域のまちづくりの推進（柏の葉ブランドの認知拡大を目指してPR活動等を実施）</li> <li>○手賀沼アグリビジネスパーク事業（道の駅やフィッシングセンターの整備，体験プログラムづくりなどを展開）</li> </ul>
	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○柏駅周辺地区では，柏アーバンデザインセンター(udc2)がプラットフォームとしての役割を担い，まちの現状を分析するとともに，20年後のまちの将来像とその取組方針を示す柏セントラルグランドデザインを策定。地権者・事業者・住民・行政・大学等で現状の課題及び将来像を共有できた。</li> <li>○柏北部地域では，東地区では平成29年度に基盤整備が完了。中央地区では土地区画整理事業の進捗に伴い定住人口が着実に増加している。UDCKを中心とした公・民・学連携によるまちづくりやまちのPR活動を行ってきた結果，公共施設を利用したイベントの開催など，地域の様々な団体による多様な活動が活発化し，暮らしの質や地域の活力向上につながっている。</li> <li>○手賀沼周辺地区では，大型商業施設（アリオ柏）の進出を機に当該施設内へのレンタサイクルポートの設置や老朽化した既存のレンタサイクルの更新により，レンタサイクル利用者が増えるなど活性化が図られた。</li> </ul>
	<p><b>懸念</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○柏駅周辺地区では，居住人口の増加により歩行者通行量が増加している一方，百貨店等の販売額は減少が続いており，来街者の滞留時間の増加に向けた取り組みが求められる。</li> <li>○柏北部地域では，定住人口の更なる増加とともに，まちに企業立地を促進し，「職住近接のまちづくり」の実現が求められている。</li> <li>○手賀沼周辺地区では，アリオ柏や我孫子市の直売所などの競合施設の影響等により「道の駅しようなん」への来場者が減少。手賀沼周辺観光客数の全体数も低下している。</li> </ul>
	<p><b>今後</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○柏駅周辺地区では，公民それぞれの取組が柏セントラルグランドデザインの主旨に沿ったものとなるよう柏アーバンデザインセンターを主体に調整を図っていく。主要事業である柏駅西口北地区市街地再開発事業では，商業・業務・住居・広場等の複合開発により，防災面の課題を解決しながらまちの魅力を高めるよう，事業計画の検討を進めている準備組合を支援していく。</li> <li>○柏北部地域では，「住みたいまち」「企業に選ばれるまち」となるよう，公・民・学が連携したまちづくりを継続する。</li> <li>○手賀沼周辺地区では，アグリビジネスパーク事業による道の駅の交流拠点としての機能強化及び地域コンテンツの充実を図り，交流人口の拡大につなげていく。</li> </ul>
外部評価	<p>そごう撤退により中心市街地の吸引力が大きく低下しているため，早期に跡地利用のビジョンを示すことが必要である。また，活動の進捗率は100%であるが，歩行者通行量等の現状を踏まえると，中心市街地の売上などを調査し，更に積極的な取組を進めることも必要である。</p> <p>北部地域では，市街地整備が進行中のため，定住人口が増加することは当然のことと言える。住宅供給が止まった後も人口減少に歯止めをかけられるような魅力づくりと，その効果を検証できる指標が必要である。</p> <p>手賀沼エリアについては，周辺整備だけでなく，サイクリングロードやランニングロードなどを活用した広域的視点の取組が必要である。</p>
総括	

## 分野3

## 施策2 魅力ある産業の活躍

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

市の産業全体では、製造品出荷額，事業所数，従業員数の減少により，法人市民税，固定資産税が減収  
 農業者の高齢化や担い手不足が深刻化。農業販売額の低迷，農業収入の減少により，農業経営が厳しくなっている

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 税収向上に寄与する企業誘致 ⇒ 付加価値の高い産業のピックアップ，ターゲットを絞った誘致活動（戦略的な企業誘致）  
 No.2 事業所の生産力・販売力向上 ⇒ 事業者や国県などの情報による支援や起業家への支援（生産・販売力向上への支援）  
 No.3 農業の所得的に魅力ある産業化 ⇒ 経営力・生産力の向上，地産地消や消費拡大（地域で支える持続可能な農業づくり）  
 No.4 一人での求職活動が困難な若者無業者の充実した職業生活 ⇒ 個々の状況に応じた持続的な支援（きめ細やかな就業支援）  
 No.5 各商店街の維持 ⇒ 安全・安心や魅力向上の取組の推進，支援（身近な商業等の活性化）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	12	事務事業数	25	最重点事業数	4
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>戦略的な企業誘致</b>	2	98%	誘致企業数	0	↗	19	9			
No.2-①	<b>生産・販売力向上への支援</b>	4	76%	企業間連携のマッチング成功件数	9 件	↗	11	7			
No.2-②				市の支援により企業が創業した数	20 社	↗	9	7			
No.3	<b>地域で支える持続可能な農業づくり</b>	13	88%	農産物の市場出荷額	968 千円	↗	1,034	-			
No.4	きめ細やかな就業支援	2	82%	取組により就職した人数	113 人	↗	111	81			
No.5	身近な商業等の活性化	4	84%	商店会の空き店舗率	5.8 %	↘	6.0	-			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
活力あるまちにするための取組として「企業の誘致」をどのように思いますか	「もっと力をいれるべき」と回答した割合	%	-	46.8	
活力あるまちにするための取組として「魅力的な農業づくり」をどのように思いますか	「もっと力をいれるべき」と回答した割合	%	-	40.9	

施策主管課： 商工振興課

取組主管課： 農政課

関係課： 公設市場

1 こども未来

2 健康・サポート

3 経済・活力

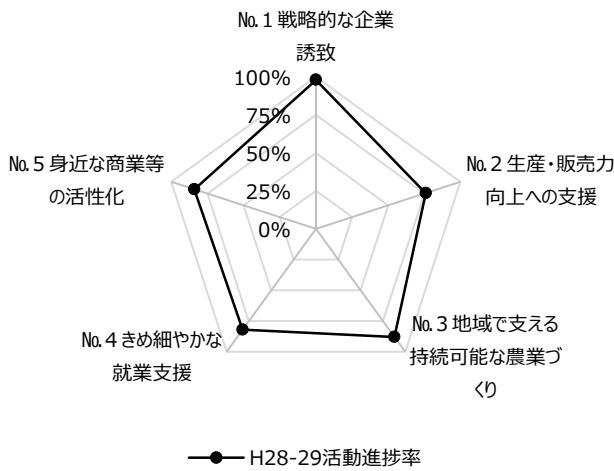
4 地域のちから

5 環境・社会基盤

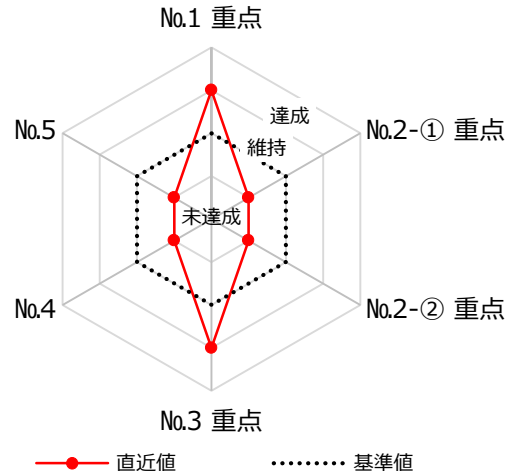
6 安全・安心

7 マネジメント

### 6 事務事業の活動進捗率



### 7 施策の成果指標の達成度



### 8 評価及び総括

**実績** ○企業誘致（企業立地促進事業奨励金の交付，関係機関との連携，展示会への出展や有望企業へのPR活動等を実施）  
 ○インキュベーションマネージャーの活用（インキュベーションマネージャーを配置し，市内企業へ助言や産学官連携マッチング支援を実施）  
 ○農商工等連携の促進（商工業者の加工技術や流通のノウハウを活かした連携を行い，農業者の所得向上と経営の安定を図った）

**成果** ○企業誘致では，金融機関との協定に基づく情報共有や展示会におけるPR活動等の取り組みを推進し，目標値（年間10件）に近い新規立地企業を獲得した（税収の増加が見込まれる）。  
 ○生産・販売力向上への支援では，インキュベーションマネージャーを配置し，市内企業や研究機関・支援機関等を訪問し各企業の課題等の実情を把握し，解決に向けた助言や産学官連携マッチングを行った。マッチング成功件数については2年間平均で目標値（年間9件）を達成。市内企業の生産・販売力向上につながった。  
 ○農商工等連携では，農業者が市内の飲食店等と直接契約を結ぶ販路開拓により地産地消につながった。

**懸念** ○企業誘致では，市内工業団地や工業用地で大規模な空き用地がないため，関係機関との連携を強化し，市内の土地情報や立地意向企業情報を適宜把握することが重要である。活動事業である創業支援事業の参加者は毎回定員に達しているが，指標の「創業社数」は伸び悩んでいる。アフターフォローを充実させ，確実に創業に結び付けていく支援が必要である  
 ○農商工等連携では，メンバーの横展開が発展しておらず，各産業間におけるメンバーを拡大し，活性化することが重要である。

**今後** ○企業誘致事業及びインキュベーション事業については，誘致や支援の対象とするターゲットを見定めながら各取組を推進するとともに，産業技術総合研究所が設立するAIグローバル研究拠点をはじめ，市の強みである研究・学術機関との連携を図る。  
 ○農商工等連携については，より多くの農業者・商工業者が参画できる環境整備に努める。  
 ○身近な商業等の活性化については，これまで行ってきた商店会に対する財政支援制度について，H28商圏実態調査結果や商店会からの要望等を踏まえ，制度のシンプル化や上限額アップ等の見直しをおこなった。この新たな補助制度の活用しつつ，引き続き，各商店の実情に耳を傾けるとともに，市内の各関係機関と連携しながら，商店街の活性化に繋げていく。

**外部評価** 企業誘致における「高付加価値」の定義を明確にすべきである。また，研究機関が集積する「地の利」を活かし，東大や千葉大，産総研と連携して，ビッグデータを活用した誘致なども検討すべきである。  
 創業支援については，創業までの期間に留まらず，創業後の事業継続に向けた一定の支援とPRが必要である。また，企業誘致や創業支援だけでなく，既存の市内事業者の育成指導も重要である。  
 農業に対する評価が少ない。柏市にとって農業は重要な産業であり，（アグリビジネスパークという）大きな事業を推進していることから，取組の評価が必要である。安全安心な農作物への関心は高い。ブランドイメージの強化に努めるとともに，出荷額だけでなく自給率や農業者の所得などの要素を評価に加えることを検討するべきである。

**総括**

## 分野4 地域の中から

## 施策1 地域への参加と活動の促進

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

地域課題や市民ニーズは増大・多様化しており、行政だけで対応することは困難。地域ごとの細かな対応には市民の協力が不可欠  
核家族化や多様化するライフスタイル等により地域のつながりが希薄化。町会やふるさと協議会等の地域組織の会員加入率の減少や担い手不足等により地域力が低下  
中広域の地域組織は、行政のエリア区分等と対象エリアが異なるため、地域活動に支障

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 様々な地域活動が活発に行われる ⇒ 地域組織の活動支援（地域コミュニティの活性化）  
No.2 市民活動の活性化と市民との協働を推進する ⇒ 市民活動の啓発・支援（多様な市民活動の支援）  
No.3 市民が主体的に市政・地域情報を共有する ⇒ ニーズに対応した情報発信と共有化（地域づくりに資する主体的な情報の共有）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	9	事務事業数	23	最重点事業数
-----	---	-------	---	-------	----	--------

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>地域コミュニティの活性化</b>	10	95%	様々な地域活動に取り組む地域組織の割合	51.30 %	↑	-	62.10			
No.2	多様な市民活動の支援	6	90%	活動中の市民公益活動団体の会員数	15,077 人	↑	21,397	21,827			
No.3	地域づくりに資する主体的な情報の共有	7	84%	地域活動に資する情報入手の満足度	34.70 %	↑	34.70	-			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

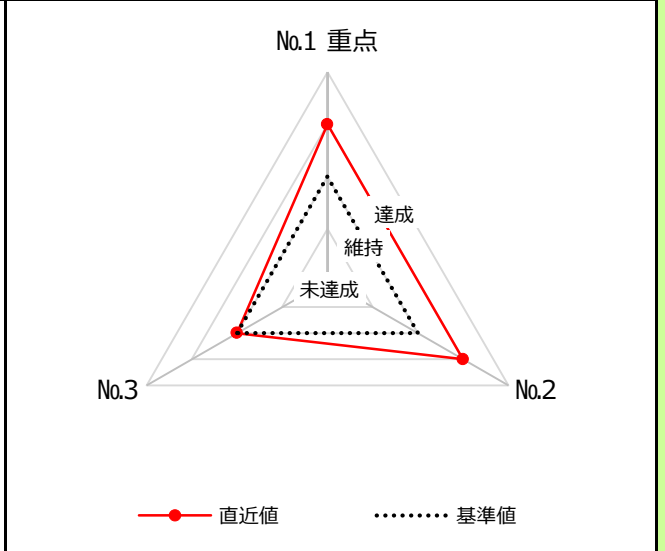
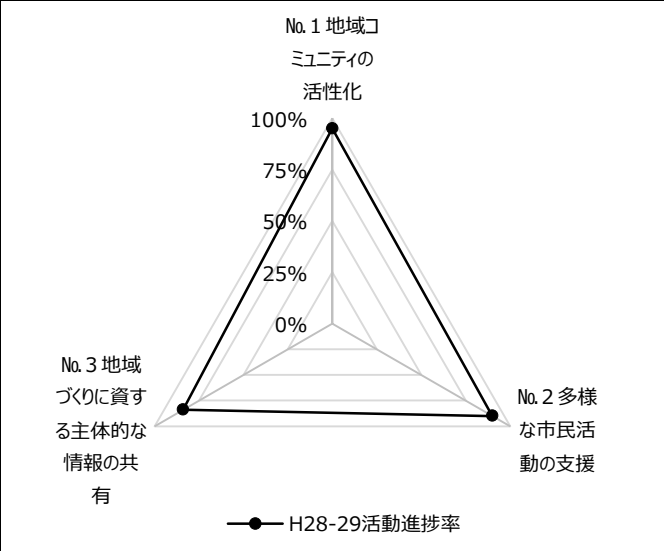
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
町会や自治会などの地域活動やボランティア活動などに参加していますか	「参加している」と回答した割合	%	26.7	26.7	
市政に関する情報を十分得られていると思いますか	「十分得られている」または「少し得られている」と回答した割合	%	34.7	37.1	

施策主管課： 地域支援課

取組主管課： 協働推進課, 広報広聴課

関係課：

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実績</b> ○地域づくり推進事業（地域活動支援補助金による支援を通じて地域の課題を解決，地域の課題を把握するため地域懇談会を開催） ○柏市民交流センター事業（市民活動の拠点として柏市民交流センター（パレット柏内）を開設）</p>
	<p><b>成果</b> ○地域活動支援補助金を活用して地域の課題解決に取り組む提案件数は目標を上回った。 ○市内のコミュニティエリア20地域のうち19地域で地域懇談会を開催。地域の課題解決に向けた行政と地域の共通理解が図られている。 ○市民公益活動団体の活動拠点として柏市民交流センターを整備。平成28年5月の開設以来，来館者数と利用率はともに目標値を上回り，市民公益活動に取り組む団体数や会員数も増加するなど，市民活動の活性化につながった。 ○広報かしわを通じたアンケートを実施。読者のニーズを反映した地域活動情報を提供。市民の満足度が向上した。</p>
	<p><b>懸念</b> ○主体的に地域の課題解決や市民公益活動に取り組む団体が増加する一方で，町会加入率は減少。地域組織やまちづくりにおける担い手が不足している。</p>
	<p><b>今後</b> ○町会，自治会，区などの地域活動団体に対し，多くの世代が活躍でき次世代の担い手を見いだせるよう支援を行なう。 ○地域活動の根源は町会等地域組織による活動であるため，町会等への加入促進に努める。 ○市民や市民活動団体などに対し，協働のまちづくりの必要性をわかりやすく情報発信していく。</p>
外部評価	<p>「地域コミュニティの活性化」については，成果指標の推移から一定の成果があったと評価できるものの，町会加入の促進をはじめ，今後の取組については具体が示されていない。地域活動の担い手をいかに確保していくか，子どもたちの参画をどのように促していくか，具体的な取組が必要である。</p>
総括	

1 こども未来  
2 健康・サポート  
3 経済・活力  
4 地域の中から  
5 環境・社会基盤  
6 安全・安心  
7 マネジメント

## 分野4 地域の中から

## 施策2 多様な人々が連携・分担する地域社会の形成

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

複雑化する地域課題の解決には、市内に多く立地する大学の知力を活かすことが望まれる  
 情報弱者になりやすい在住外国人とのつながりが希薄。在住外国人等の増加に伴う外国語対応や市民の国際意識の向上が必要  
 多様化する市民ニーズに対応していくためには、女性の活躍が不可欠

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 大学と地域社会がともに発展する ⇒ 大学と行政の連携，大学と地域の連携促進（教育機関と連携したまちづくり）  
 No.2 多様性を認め合い，支え合う地域社会を推進する ⇒ 市民の国際化と外国人支援（国際化への対応）  
 No.3 男女がともに家庭・地域・職場で活躍できる ⇒ 男女共同参画の啓発・推進（男女共同参画意識の向上）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	8	事務事業数	7	最重点事業数
-----	---	-------	---	-------	---	--------

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	教育機関と連携したまちづくり	1	100%	大学連携事業数（新規に連携した事業数）	7 件	↑	11	7			
No.2-①	国際化への対応	3	73%	国際交流事業参加者数（外国人参加者数）	3,906 人	↑	5,154	6,841			
No.2-②				国際交流事業参加者数（日本人参加者数）	21,622 人	↑	16,391	24,071			
No.3	男女共同参画意識の向上	3	82%	一般行政職における女性管理職の割合	5.0 %	↑	-	11.0			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

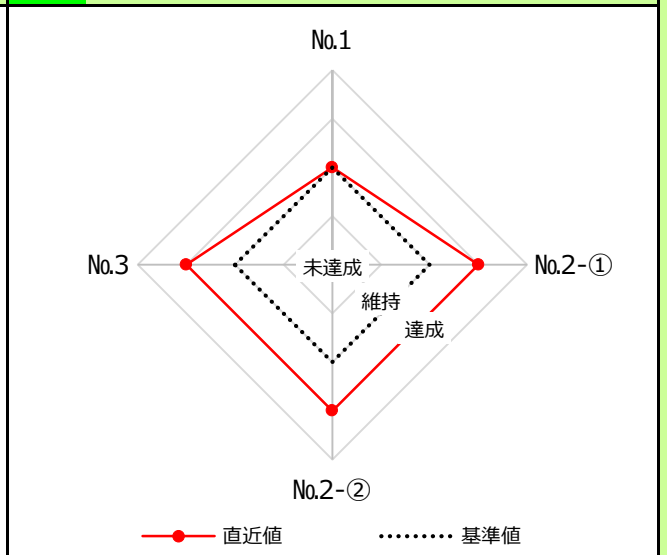
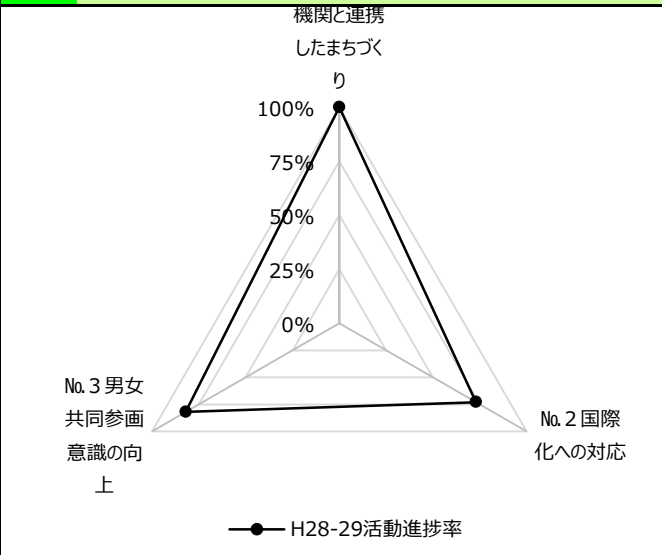
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
今後、主体的に参加したいと思う活動について	「国際交流などの活動」と回答した割合	%	-	12.9	
		%			

施策主管課： 協働推進課

取組主管課： 企画調整課

関係課：

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学との連携（大学コンソーシアム東葛を通じて行政や地域と大学との連携事業や今後の課題等について情報を共有）</li> <li>○国際交流の促進（国際理解講座等を通じて市民と在住外国人との交流を促進）</li> <li>○男女共同参画の啓発（パレット柏内に男女共同参画センターを開設。情報発信や啓発事業を拡充）</li> </ul>
	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地元で働くことの魅力・意義について大学生が考え、市内青年経営者と懇談する機会を設けるなど地域と大学との連携を促進することができた。</li> <li>○パレット柏に国際交流センター、男女共同参画センターを開設。国際交流や男女共同参画に縁のなかった来館者に対しても活動をアピールすることができた。</li> </ul>
	<p><b>懸念</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学と行政との連携は各分野で進行。大学コンソーシアム東葛は情報の共有・交換の場となっており、活動の在り方が問われている。</li> <li>○国際交流の促進では、交流事業への参加者は増加しているが、在住外国人との情報のネットワーク体制が不十分である。</li> <li>○男女共同参画社会の推進では、市管理職の女性割合は増したものの、女性が活躍できる場の確保や女性の視点が十分に反映されているとは言えない。</li> </ul>
	<p><b>今後</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学コンソーシアム東葛については、加盟大学・行政へのヒアリングを通じて地域と大学の連携についての方向性を整理する。</li> <li>○在住外国人支援については、多言語メールの登録者拡大に向けた施策を展開するとともに、近隣センターや小中学校体育館等で活動しているスポーツ・文化サークル等、様々な市民活動に関する情報を英語で案内する。</li> <li>○男女共同参画推進連絡会議を通じて女性が活躍できる組織づくりを推進するとともに、男女共同参画センターの講座等を通じ、男女共同参画の啓発や取り組みを行っていく。</li> </ul>
外部評価	<p>行政と大学の連携事業は、「意味ある連携」かできるかがカギである。「大学コンソーシアム東葛」については、活動が活発であるとは言い難く、また大学連携事業が地域課題の解決にどのように貢献しているのか効果も不明である。</p> <p>「国際化への対応」については、交流事業への外国人の参加者数を成果指標としているが、事業参加をきっかけに、地域に溶け込んでいるか、困りごとは解消されたかなどを追跡調査し、評価することも必要である。</p> <p>「男女共同参画意識の向上」については、女性管理職割合のほか事務事業ベースでは講座開催数が指標となっているが、市民の意識に関する指標も必要である。</p>
総括	



分野4 地域の中から

# 施策3 地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

生涯学習に対する関心度は上昇傾向にあるものの、多くの人は時間的余裕がないなどの理由により取り組めない状況にある  
 これからの地域社会においては、地域住民が学習を通じて知識等を身に付け、地域の課題解決や地域活動に参画していくことが必要

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 地域を支える人材を養成する ⇒ 地域の課題解決につながる学習活動の支援（地域や社会の課題に対応した学習支援）
- No.2 地域で活躍する市民を増やす ⇒ 生涯学習のための資料の充実化と情報提供機能の強化（地域と人をつくる図書館の推進）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	2	計画事業数	6	事務事業数	16	最重点事業数	
-----	---	-------	---	-------	----	--------	--

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>地域や社会の課題に対応した学習支援</b>	10	70%	生涯学習講座受講者の活動実践率	26.70 %	↑	26.70	-			
No.2	<b>地域と人をつくる図書館の推進</b>	6	86%	図書館ボランティア登録者数	343 人	↑	329	325			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
今後、主体的に参加したいと思う活動について	「まちづくりのための話し合い」と回答した割合	%	5.7	6.1	
		%			

施策主管課： 生涯学習課

取組主管課： 図書館

関係課： 中央公民館

1  
こども未来

2  
健康・サポート

3  
経済・活力

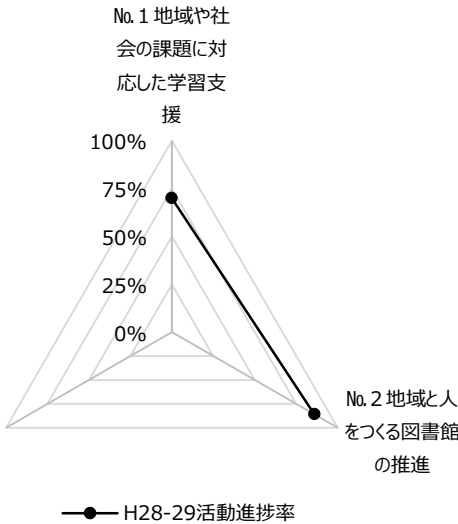
4  
地域の中から

5  
環境・社会基盤

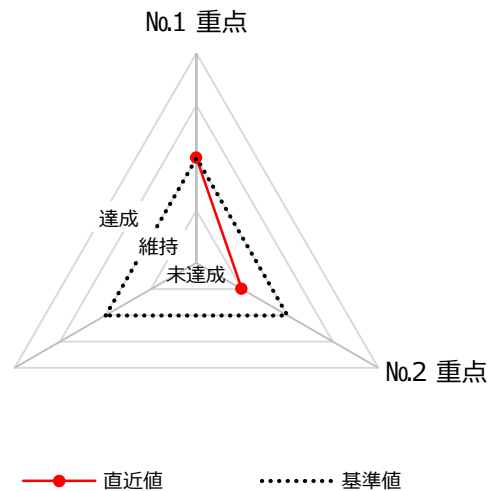
6  
安全・安心

7  
マネジメント

6 事務事業の活動進捗率



7 施策の成果指標の達成度



8 評価及び総括

自己評価  
(2年間のふりかえり)

**実** ○地域づくり参画のための学習支援事業（地域の課題を解決するため、生涯学習の観点から学習支援や講座を実施。生涯学習の情報を取りまとめたウェブサイト「らんらんかしわ」を市のホームページと統合）  
○図書館事業（生涯学習を支援するための図書館資料や情報を収集・提供）

**成** ○各地域の近隣センターや世代ごとの課題や関心に応じた生涯学習講座を実施。また、市民活動団体等からの提案型講座として市民自主企画講座を開催し、生涯学習の啓発と学習支援の充実化を図った。

**懸** ○ボランティアの高齢化、共働き世帯の増加、家族の介護等により、ボランティア登録者数が伸び悩んでいる。  
**案** ○当初は、生涯学習を支援する図書館資料や情報を収集・提供するとともに、本を通じた交流事業を実施することが、新たな知的要求を生み、結果として地域課題の解決、地域で活躍する市民の増加につながると考えた。しかしながら、活躍の場は多様であり、地域で活躍する市民の育成や増加にはつながっていない。

**今** ○地域に関する資料を積極的に収集・提供する。  
**後** ○生涯学習講座を中央公民館から近隣センターまで各地域で実施し、地域における生涯学習を支援していく。  
○成果指標の「市民の活動実践率」を把握するため、今年度より追跡調査（アンケート）を実施し、事業効果の検証を行う。

外部評価

地域や社会の課題に対応した学習の支援という視点は良いが、意識の高い一部の市民だけでなく、誰もが気軽に参加したくなる企画や課題解決型のプログラムを増やすなどの工夫が必要である。また、「地域と人をつくる図書館の推進」については、いかに図書館を「知の集積地」として有効に活用するかが取組の本質であり、図書館ボランティアを増やすことが目標ではない。取組や成果指標の見直しが必要である。

総括

## 分野4 地域の中から

## 施策4 誇りを持てる文化の醸成

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

市立柏高校をはじめとした全国レベルの吹奏楽活動や指定・登録文化財等の文化資源はあるが、市に対する文化的イメージは高くない  
市民が誇れる文化とするためには、市の文化の強みや特徴を積極的にPRし、市内外に認知させることが必要

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 特色ある文化活動が市内外に認知・評価される ⇒ 文化資源を活用した柏市文化の発展（柏らしい文化活動の発展）  
No.2 柏の歴史・文化財への理解を深め、愛着をもつ ⇒ 歴史・文化財を活用した市民意識の醸成（歴史資料や文化財の保存・活用）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	2	計画事業数	7	事務事業数	11	最重点事業数	1
-----	---	-------	---	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>柏らしい文化活動の発展</b>	4	88%	市内文化活動の認知度	34.90 %	↗	34.90	-			
No.2	<b>歴史資料や文化財の保存・活用</b>	7	91%	郷土資料展示室入館者数	5,392 人	↗	5,564	6,332			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

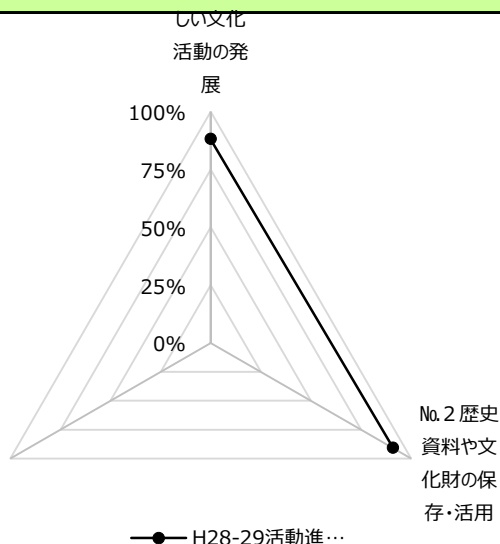
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
柏市は次の活動やイベントが盛んだと思いますか 吹奏楽などの音楽活動	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	-	58.8	
柏市は次の活動やイベントが盛んだと思いますか アートや文化財めぐりなどの芸術・文化活動	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	-	25.9	

施策主管課： 文化課

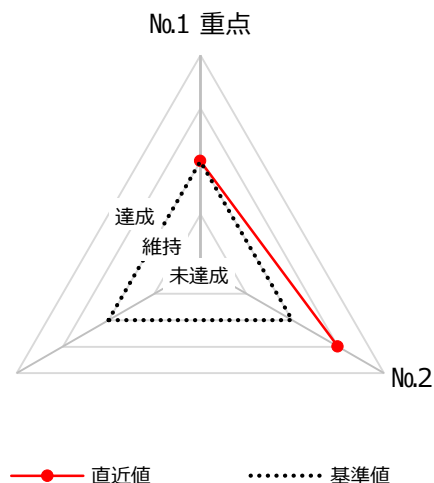
取組主管課：

関係課： 指導課

6 事務事業の活動進捗率



7 施策の成果指標の達成度



8 評価及び総括

自己評価（2年間のふりかえり）

**実績** ○音楽の街かしの創出（吹奏楽を活かしたまちづくり）  
（市内外から「音楽、吹奏楽の街」として認知されるよう、市立柏高校をはじめとする吹奏楽を活用した幅広い事業の展開と情報発信を実施）

**成果** ○商業施設等の不特定多数の人々が集まる場所で無料の音楽イベントを開催するとともに、新聞や雑誌等の掲載につながるよう積極的に報道機関への働きかけを行った結果、広く市内外に「音楽、吹奏楽の街」を周知することができた。  
○歴史・文化財分野についてもこども図書館との連携による情報発信や子供向け歴史体験プログラムなどの新企画により、本市の歴史・文化財の発信拠点である郷土資料展示室の集客を増加させることができた。

**懸念** ○SNS等を利用した音楽情報の発信は、学校側が個人情報保護の観点から消極的で、当初の想定よりも配信数が下回った。発信内容及び方法の検討が必要である。  
○歴史・文化財に関する取組は高い専門性を要するが、ベテラン再任用職員に依存した状況となっている。開発行為に伴う埋蔵文化財調査や、本来の目的である市の歴史発信、文化財の普及活動等に対応できる専門職員の配置・育成が喫緊の課題となっている。

**今後** ○単にイベントを開催するだけでなく、より多くの市民に「音楽、吹奏楽の街」として認知してもらえるよう工夫をしながら事業を展開する。  
○郷土資料展示室や遺跡見学会、歴史講座等を通じた歴史・文化情報の発信とともに、古写真整理ボランティアや古文書講読会など、市民が主体的に地域の歴史・文化を活かした魅力づくりに参画できる機会を拡大していく。

外部評価

柏市は、京都や奈良といった文化都市と異なり、文化資産に恵まれているとは言えない。「柏らしい文化活動」の定義を明確にして、まちづくりに役立てていく必要がある。  
「音楽の街」を定着させるには、市立柏高校吹奏楽部関連の取組だけではインパクトが弱い。また、この分野の成果測定に当たっては、市内外からの認知度を調査することも必要である。

総括

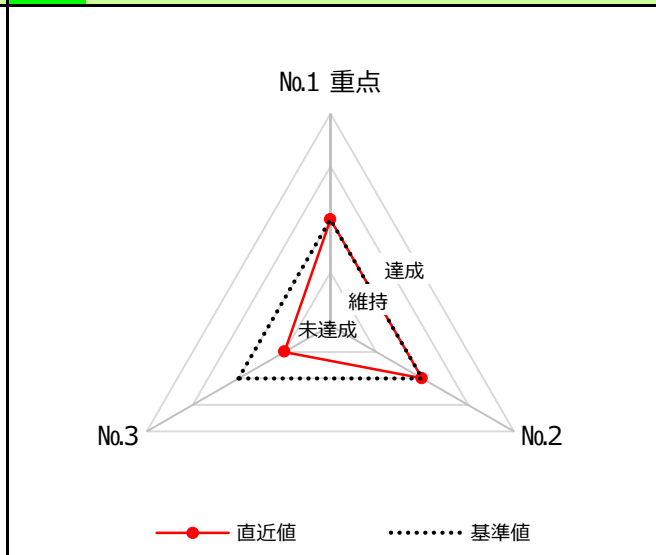
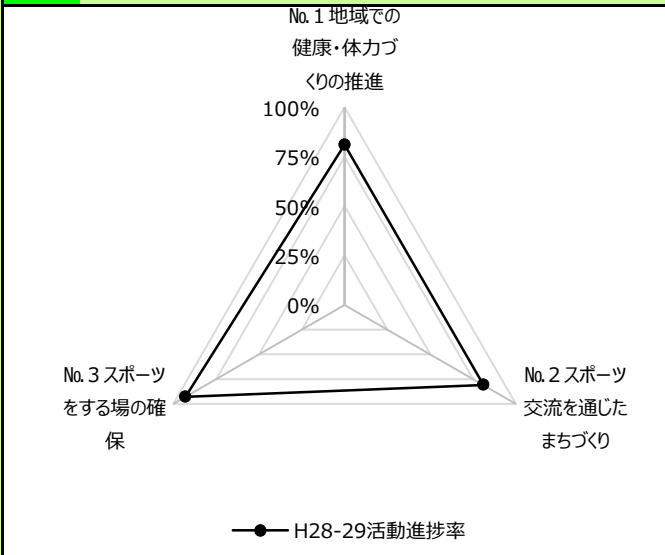


施策主管課： スポーツ課

取組主管課：

関係課： 秘書課（協働推進課）

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実</b> ○トップアスリートによる講習会（オリンピックなどのトップアスリートによる講演会やスポーツ教室を開催。スポーツの素晴らしさに触れ、スポーツへの興味や関心を高め、スポーツを実施するきっかけづくりとする）</p> <p><b>績</b> スポーツへの興味や関心を高め、スポーツを実施するきっかけづくりとする）</p>
	<p><b>成</b> ○トップアスリートによる指導やスポーツ体験ができる「スポーツドリームかしわ」を開催。子どもから高齢者まで、スポーツに親しみきっかけを提供することができた。</p>
	<p><b>懸</b> ○市民のスポーツ実施率を年代別で見ると、男女ともに40代の実施率が低い。その要因は「仕事等によりスポーツ活動への時間が確保できない」ことであるため、行政の取組だけでは限界がある。</p> <p><b>案</b> 保できない」ことであるため、行政の取組だけでは限界がある。</p>
	<p><b>今</b> ○競技や種目にとらわれず、幅広い市民がスポーツや運動を始めるきっかけづくりの場を提供する。また、誰もが親しみやすい参加型や体験型スポーツイベントを展開していく。</p> <p>○働き盛りの世代など、時間的余裕がないことを理由としたスポーツ未実者が気軽に身近にどこでもスポーツに取り組めるよう、関係団体等と連携しながら環境の整備やイベントを開催していく。</p>
外部評価	<p>スポーツの普及と健康づくりは一体的に推進すべきである。また、市民の意識変容に留まることなく行動変容につながる取組が重要である。トップアスリート講習会は、スポーツになじみの薄い人や中高年にとってハードルが高いと感じる。より多くの方が気軽にスポーツ習慣を身につけられる取組が必要である。</p>
総括	

## 分野4 地域の中から

## 施策6 柏ブランドイメージの構築

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

手賀沼等の都市近郊では貴重な自然環境の観光資源があるが、それらを活かした取組が少ないため観光地としての認知度は低い  
「商業の街」、「若者の街」といったイメージが強い。子育てや高齢者支援等の施策を重点化しているがまちのイメージとして定着していない

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

No.1 市の魅力を認知させ来街者等を増やす ⇒ 柏市の特色や魅力を積極的に発信（シティプロモーションの推進）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数 1 計画事業数 2 事務事業数 5 最重点事業数

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	シティプロモーションの推進	5	100%	現住地域居住推奨度（市民向け）	6.00 段階	↑	-	-			
No.1-②				柏市への転居意向（近隣市居住者向け）	5.00 %	↑	-	-			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

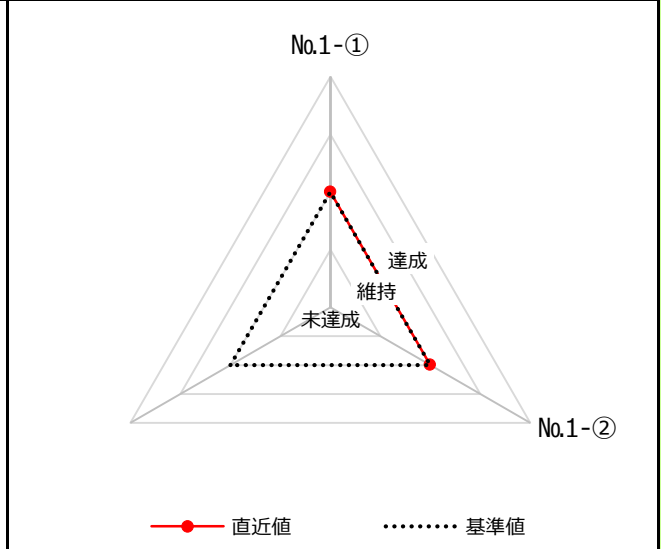
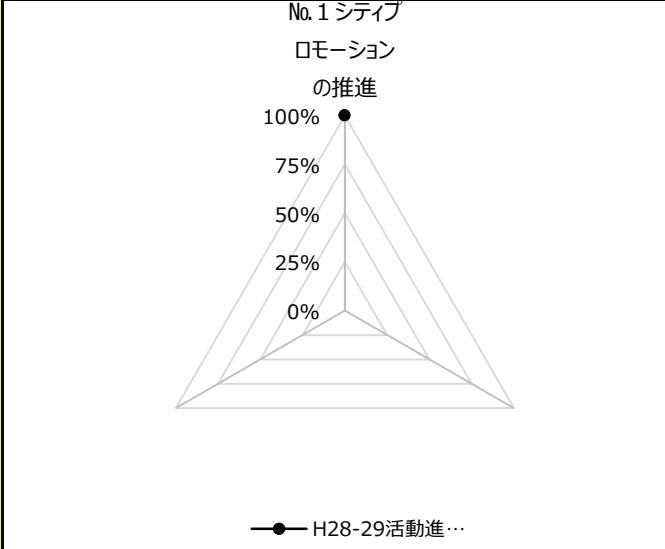
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
友人や知人に柏市への居住を勧めたいと思いますか	「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	-	55.2	
		%			

施策主管課： 企画調整課

取組主管課：

関係課： 広報広聴課，商工振興課

<b>6 事務事業の活動進捗率</b>	<b>7 施策の成果指標の達成度</b>
---------------------	----------------------



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実</b> ○シティプロモーション関連事業の実施（地方版図柄入りナンバープレートの導入・ふるさと納税への返礼品の導入，ガバメントクラウドファンディングの実施） ○観光情報等の提供（インバウンド対策としてインフォメーションセンターに外国人スタッフを配置。HPや観光マップ等の情報媒体を充実）</p> <p><b>成</b> ○国の「地方版図柄入りナンバープレート」制度を活用して「柏ナンバー」に図柄（手賀沼をモチーフとした図柄）を導入。地方版の第一弾として導入することにより高いPR効果が期待できる。また，市の観光資源のPRにも役立てることができた。 ○ふるさと納税を活用した「ガバメントクラウドファンディング」の実施により，返礼品だけでなく市の魅力づくりを広く周知できた。特に，手賀沼ヒマワリプロジェクトでは，荒廃した農地をヒマワリ畑（観光スポット）として再生させた。</p> <p><b>懸案</b> ○手賀沼等の観光資源を活かした取組や魅力を複数のチャンネルで発信してきたが，認知度の検証ができていない ○「教育」や「子育て」等，子どもに関する取組を充実しているものの，全国的な取組であるため，柏市の特色としてのイメージが定着していない</p> <p><b>今後</b> ○「選らばれるまち」を目指して掲げた「教育」や「子育て」のまちとしてのイメージの定着と浸透を図る。 ○ターゲットとなる世代や地域等の情報を分析し，狙いを定めたプロモーションと展開する。</p>
外部評価	<p>柏市の「強み」を整理し，効果的に発信することが肝要である。教育，子育て，音楽，スポーツなど，各分野からPRがなされているが，統一感がなく，うまく連携できていないように感じる。また，発信力が弱いと感じる。</p>
総括	



分野5 環境・社会基盤

# 施策1 豊かな自然環境づくり

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

宅地造成等の開発に伴い農地や樹林地は減少。残された自然空間も荒廃地化  
湖沼、河川、湧水等の水辺環境は、気候変動や人為的要因により地域の水環境機能が低下。また、生物生息空間が減少  
手賀沼の水質は昭和54年度をピークに水質は改善されたものの、近年は生活環境の保全に関する環境基準を超えた水準で推移

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

No.1 身近にある豊かな自然や生態系を将来世代に残す ⇒ 緑や水辺、生物の保全や環境保全活動の推進（緑や水辺空間の保全）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	1	計画事業数	6	事務事業数	15	最重点事業数	
-----	---	-------	---	-------	----	--------	--

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

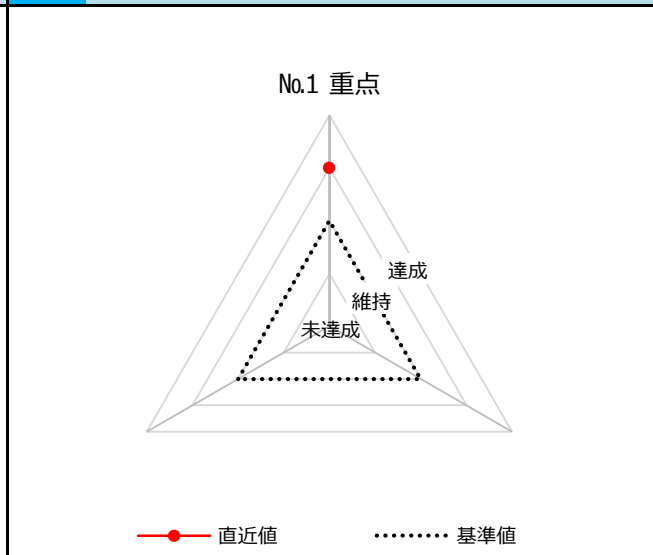
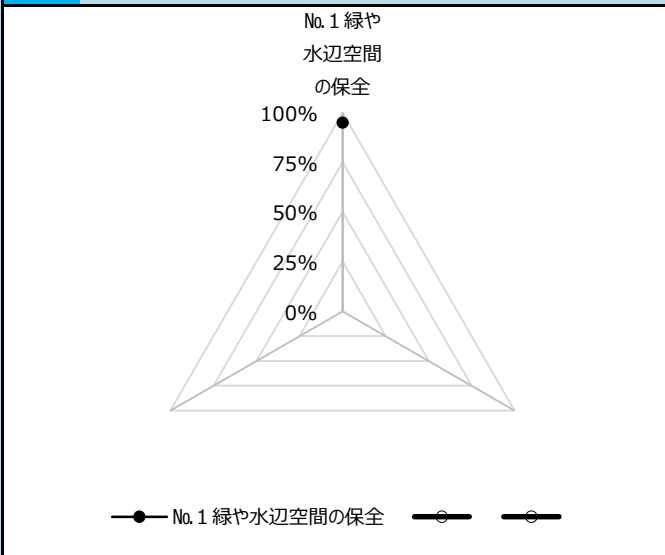
No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>緑や水辺空間の保全</b>	15	95%	持続性のある緑の確保量	29.3 %	↗	29.1	29.5			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
身近な自然環境に関心を持っていますか	「関心を持っている」と回答した割合	%	18.3	22.3	
環境学習や環境保全活動などに参加していますか	「参加している」と回答した割合	%	1.2	1.4	

施策主管課： 環境政策課      取組主管課：  
関係課： 公園緑政課

**6 事務事業の活動進捗率**      **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価（2年間のふりかえり）	<p><b>実</b> ○緑のオープンスペースの確保（土地区画整理事業に合わせた都市公園整備，特別緑地保全地区の指定や地上権設定，市民緑地認定制度，カシワ制度を活用した緑地の創出・保全） ○谷津の保全（景観や動植物の生息環境保護の観点から保全すべき谷津の地区を選定し，地権者と保全協定を締結）</p>
	<p><b>成</b> ○柏北部地区土地区画整理地内における公園整備のほか，特別緑地保全地区の指定（1ヶ所0.8haの地上権設定）など，4ヶ所3.2haを緑地等として都市計画決定。良好な自然環境の保全に寄与した。 ○谷津の保全では，平成29年度の選定地区の協定締結率は45%を超え，平成32年度の目標値である20%を大きく上回った。土所有者の協力により，残土埋め立て等による自然破壊の防止に寄与した。</p>
	<p><b>懸案</b> ○公園整備や土地の取得による緑地の保全は，多額の費用を要するため財源の確保が課題である。 ○谷津の保全は，田圃と周辺樹林地の両方を保全することが必要であり，樹林地の範囲選定と保全協定の交渉準備等を進める必要がある。平成28年度から開始した事業であるため，効率的な推進体制を確立していくことが課題である。また，市民や行政が連携して保全事業を推進していくためには，保全状況の公表も必要である。</p>
	<p><b>今後</b> ○緑地の保全では，都市公園整備に当たっては社会資本総合整備計画に位置付けることで国交付金を活用し，財政負担の軽減を図る。 ○谷津の保全では，田圃の営農部分については永続的な営農を，休耕部分については複田等の積極的な保全策を検討する。また，課題や対策をまとめ，業務のマニュアル化を進める。さらに，保全協定を締結した土地で市民等による保全活動が促進されるよう，保全状況のわかりやすい公表に取り組む。</p>
外部評価	<p>「環境未来都市」を掲げた都市であることを踏まえると，「豊かな自然環境づくり」に関する取組が少ない。 街路樹の整備や調整池の緑化などはコストが高むが，行政だけでなく，市民や民間事業者とともに緑地や水辺空間を保全するのであれば，牽引役となって積極的に緑化に取り組むことも必要である。 また，施策の課題で手賀沼に触れているが，分野4では観光資源として捉えているため，水質浄化の啓発にとどまることなく，分野を横断した取組として，手賀沼の豊かな自然環境を活かす方策を幅広く検討すべきである。</p>
総括	

## 分野5 環境・社会基盤

## 施策2 環境負荷の低減

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

地球温暖化が起因とされる夏季の猛暑日の増加やゲリラ豪雨等が頻発。世界的な取組である温室効果ガスの排出抑制は不可欠  
市内の温室効果ガス排出量は、民生（家庭・業務）部門における増加が顕著。この部門の省エネルギー対策が重要  
大気では光化学スモッグ、PM2.5、アスベスト対策、水質では地下水や土壌汚染のほか、手賀沼の水質改善が課題  
市民生活の基盤であるごみ処理のための清掃施設の老朽化が進行  
ペーパーレス化やスラグのリサイクルが進展しない。総資源化率は減少傾向で、近年は25%前後で推移

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 市域の温室効果ガス排出量を削減する ⇒ 再生エネルギーの普及や省エネルギー化など低炭素化の推進（低炭素化の推進）  
No.2 市民が大気・水質・土壌等の汚染に脅かされず安心して暮らす ⇒ 環境の監視，事業者等への指導（大気・水質・土壌等汚染の防止）  
No.3 ごみの適正な処理等により，生活環境の保全等を図る ⇒ 適正にごみ処理を継続する体制を確立（安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実）  
No.4 ごみの排出を抑制し，循環型社会を形成する ⇒ 市民や事業者によるごみの減量や資源化を推進（ごみ（一般廃棄物）の排出抑制）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	4	計画事業数	12	事務事業数	44	最重点事業数
-----	---	-------	----	-------	----	--------

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

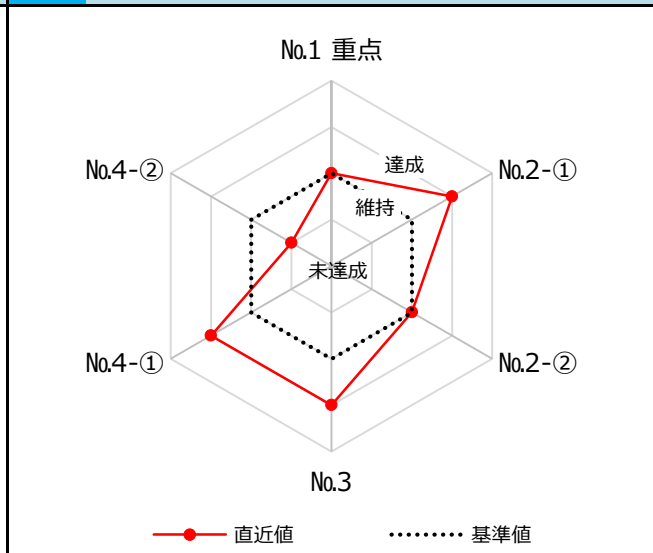
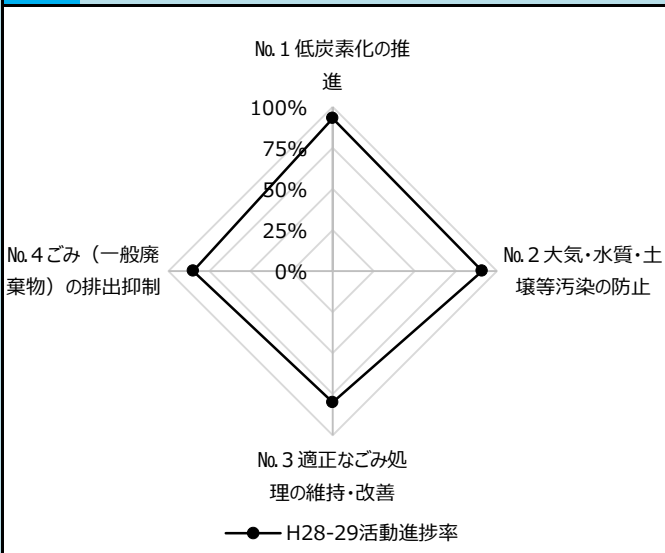
No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>低炭素化の推進</b>	11	93%	市内の温室効果ガスCO2排出量	2,170.0 千t-CO2	↓	-	-			
No.2-①	大気・水質・土壌等汚染の防止	16	91%	大気に関する環境基準の達成率	83 %	↑	87	87			
No.2-②				水質に関する環境基準の達成率	100 %	→	100	100			
No.3	適正なごみ処理の維持・改善	5	80%	最終処分量	12,432 t	↓	12,554	11,360			
No.4-①	ごみ（一般廃棄物）の排出抑制	12	85%	排出原単位	881.0 g/人/日	↓	872.0	874.0			
No.4-②				総資源化率	23.5 %	↑	22.0	20.9			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
高断熱窓やLED照明を設置など省エネに取り組んでいる	「取り組んでいる」と回答した割合	%	31.2	37.3	
ごみ減量を意識的に取り組んでいる	「取り組んでいる」と回答した割合	%	-	29.6	

施策主管課： 環境政策課      取組主管課： 廃棄物政策課  
 関係課： 保育運営課，産業廃棄物対策課，環境サービス課

**6 事務事業の活動進捗率**      **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価（2年間のふりかえり）	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エコハウスの促進（省エネ・創エネ・蓄エネ・エネルギー使用量の見える化ができる機器を設置する家庭に対して設置費用を補助）</li> <li>○立入検査及び常時監視（大気汚染物質や公共用水域の常時監視。水質汚濁防止法等に基づく特定事業場に立入検査）</li> <li>○プラント設備の長寿命化（清掃施設のうち資源品の中間処理を行うリサイクルプラザの長寿命化の方向性を策定）</li> <li>○ごみの減量（家庭用ごみ及び事業系のごみの減量化，使用済み小型家電の回収による資源化等を実施）</li> </ul>
	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エコハウス促進補助金制度の充実により年500件程のエコハウス化を推進。家庭から排出される温室効果ガスの抑制に寄与できた。</li> <li>○立入検査等を強化したため，水質（大堀川・大津川）に係る環境基準値が達成された。</li> <li>○リサイクルプラザのプラント設備に関する長寿命化計画を策定した。</li> <li>○家庭系ごみの回収品目等の見直しを行い，次年度以降に繋がる改善を行った。減量計画書の分析により，事業者への立入指導件数を増やすことができた。</li> </ul>
	<p><b>懸案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○温室効果ガス排出量は民生部門（家庭・業務）が50%を占有。家庭には補助金交付や啓発等を実施。業務系の対策が不十分。</li> <li>○大気環境常時監視データの安定的な測定及び通信。千葉県を含めた広域的な課題としての手賀沼の水質浄化。</li> <li>○家庭系ごみの排出量は，近年横ばいから若干増加傾向のため減量の余地がある。事業系ごみについては，多量排出事業者に対する減量指導を行っているが，減量への取組に対する意識に温度差がある。平成22年度をピークに排出量が増加している。</li> </ul>
	<p><b>今後</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内事業者に対する事業活動における低炭素化の理解浸透を図る。</li> <li>○監視データをリアルタイムで表示・配信できる大気環境常時監視システムを構築する。手賀沼水環境保全協議会等と連携を図りながら，引き続き手賀沼の浄化対策や啓発事業に取り組む。</li> <li>○リサイクルプラザの長寿命化を推進。その他の設備及び施設については，施設の維持・修繕・更新に向けた長期的な検討を行う。</li> <li>○家庭系ごみの減量対策として，食品ロスの発生抑制や紙ごみの資源化に重点的に取り組む。また，転入者への適正排出指導を行う。一方，事業系ごみについては，市内事業所全体に対して紙ごみの資源化など，コスト意識に訴えかけた減量啓発を行っている。</li> </ul>
外部評価	<p>低炭素化とごみの排出抑制の取組については，いずれも民間事業者へのインセンティブが必要である。ごみの排出抑制は一定の成果を上げているが，「大気・水質・土壌等汚染の防止」と「適性なごみ処理の維持・改善」については，より成果がわかりやすい指標を設定すべきである。</p>
総括	

## 分野5 環境・社会基盤

## 施策3 魅力あふれる都市空間の創出

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

少子高齢化による地域住民の世代構成の変化に伴い、ニーズに合わなく利用率の低下した公園等が発生  
 柏市緑の基本計画に基づく市民一人当たりの緑のオープンスペースの目標面積（10㎡）が未達成  
 民有地では、里山や農地の利用低下、樹林地の荒廃、雑草が生い茂る低未利用地が発生。景観や住環境の悪化が懸念  
 子育て環境の充実や高齢化社会の進展を踏まえると、安心して外出し過ごすことができる環境が必要  
 全国的に空き家が増加（市内の空き家件数も増加）。地域住民の生活環境への悪影響が社会問題化

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 幅広い世代が交流できる良好な都市空間を創出する ⇒ 未利用地等を活かしたオープンスペースの充実化（緑があり人が集まるオープンスペースの充実化）  
 No.2 全ての市民が安心して外出できる地域となる ⇒ 快適で安全な住環境を整備（快適で安全な住環境を整備）  
 No.3 柏の優れた景観を地域が主体となって守り育てる ⇒ 意識の醸成を図り地域の活動を支援（柏らしい景観を生かした都市空間づくり）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	11	事務事業数	35	最重点事業数	3
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	緑があり人が集まるオープンスペースの充実化	14	88%	市民1人あたりの緑のオープンスペースの面積	330.51 ha	↑	341.56	343.42			
No.1-②				8.08 m/人	↑	8.16	8.14				
No.2-①	快適で安全な住環境を整備	16	88%	バリアフリーの推進に関する満足度	15.6 %	↑	16.3	-			
No.2-②				住宅・住環境の向上に関する満足度	22.5 %	↑	56.7	-			
No.3	柏らしい景観を生かした都市空間づくり	5	100%	景観重点地区の指定及び景観協定の認可の数	5 地区	↑	6	7			

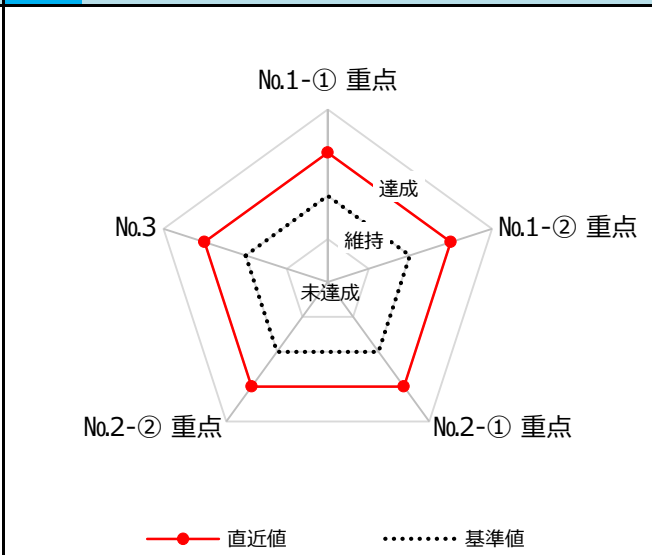
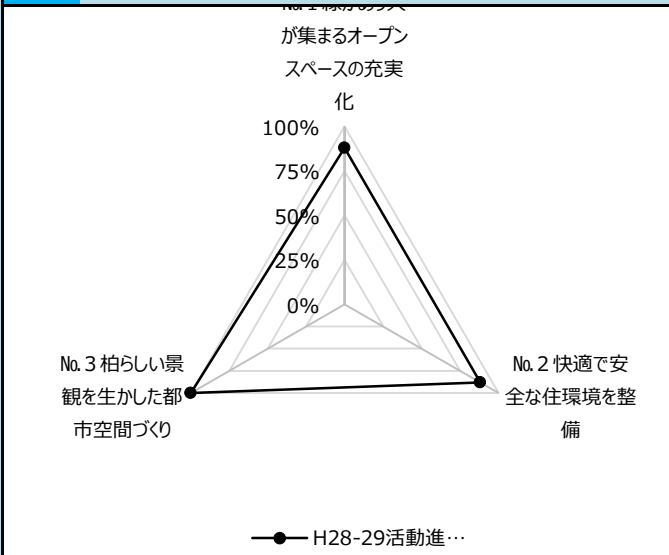
## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
柏市の景観についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	47.2	48.8	
柏市の公園や自然環境についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	57.6	55.8	

**施策主管課：** 公園緑政課      **取組主管課：** 道路保全課，都市計画課  
**関係課：** 公園管理課，市街地整備課，北柏駅周辺整備課，宅地課，住宅政策課，道路総務課

**6 事務事業の活動進捗率**

**7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価（2年間のふりかえり）	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民のニーズ等を踏まえた公園機能の見直しや整備を推進</li> <li>○緑のオープンスペースの確保（土地区画整理事業に合わせた都市公園整備のほか，特別緑地保全地区の指定や地上権設定，市民緑地認定制度，カシニワ制度を活用した緑地の創出・保全）</li> <li>○土地区画整理事業に合わせたバリアフリー経路の整備，景観重点地区の指定</li> </ul>
	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地区画整理地内に合わせた効率的なバリアフリー経路の整備により，住環境や住民満足度の向上へ寄与できた。</li> <li>○公園整備や市内に残された貴重な緑地の保全に努め，緑としての機能だけでなく地域住民の憩いの場としての機能をもつ緑のオープンスペースを32箇所拡大できた。</li> <li>○景観面では，柏の葉2号調整池周辺における景観重点地区の指定など，魅力あふれる都市空間の創出に努めた。</li> </ul>
	<p><b>懸案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公園整備や土地の取得による緑地の保全は，多額の費用を要するため財源の確保が課題である（施策1の再掲）</li> </ul>
	<p><b>今後</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑地の保全では，都市公園整備に当たっては社会資本総合整備計画に位置付けることで国交付金を活用し，財源負担の軽減を図る（施策1の再掲）</li> </ul>
外部評価	<p>オープンスペースの充実化については，面積の確保だけでなく，木陰の創出による滞留・交流の誘発や歩いたり自転車に乗ったりすることの楽しさなど，利用面での評価も必要である。</p> <p>景観については，「柏らしさ」の定義を明確にして取り組むべきである。</p> <p>社会問題化している「空家」は，都市空間や住環境に悪影響を及ぼすため，新たに取組（指標）を設定する必要がある。</p>
総括	

## 分野5 環境・社会基盤

## 施策4 安全・円滑な交通環境の確保

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

JR常磐線では、上野東京ラインの開業により都内へのアクセス性は大幅に向上。一方、転落防止対策等の安全性向上が課題  
 東武アーバンパークラインでは、柏駅へのホームドア設置等の安全対策が進展。一方、単線区間があるため鉄道輸送力の向上が課題  
 市内各駅では、狭い駅前広場による交通渋滞や公共交通のアクセスの不便さが課題。利便性向上に向けた取組が不可欠  
 路線バスにおける交通不便な状況の発生やバリアフリー化が充実していないなど、高齢者等が円滑に移動できる環境づくりが課題  
 都市計画道路整備状況は低い水準（H26整備率37.8%）。生活道路への通過交通の流入や慢性的な交通渋滞等を誘引

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 市内あるいは市外との移動を活発にする ⇒ 公共交通機関の利用環境及び利便性の向上を一層促進（公共交通の利便性向上）  
 No.2 市内での自転車移動が安全・快適にできる ⇒ 道路空間の再配分により自転車の通行環境を整備（自転車利用環境の向上）  
 No.3 誰もが移動しやすいまちとなる ⇒ 幹線道路整備、交差点改良、既存道路の改善等を実施（道路網の構築）  
 No.4 道路を安全で快適に移動できるようにする ⇒ 道路や道路付属物等の長寿命化を図り、計画的に整備を実施（道路の適正な維持管理）  
 No.5 交通事故の被害者にならない ⇒ 交通安全教育の実施、交通法規やマナーの周知、各種啓発活動の実施（交通安全の推進）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	12	事務事業数	38	最重点事業数	5
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>公共交通の利便性向上</b>	9	97%	公共交通乗車人員	348,062 人	↗	355,797	360,776			
No.2	自転車利用環境の向上	6	85%	自転車事故発生件数	398 件	↘	371	364			
No.3	道路網の構築	18	94%	道路網の整備に対する市民満足度	22.7 %	↗	32.8	-			
No.4	道路の適正な維持管理	3	56%	維持補修改箇所数	1,927 件	↘	1,927	1,963			
No.5	交通安全の推進	2	93%	交通事故発生件数	1,390 件	↘	1,238	1,272			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

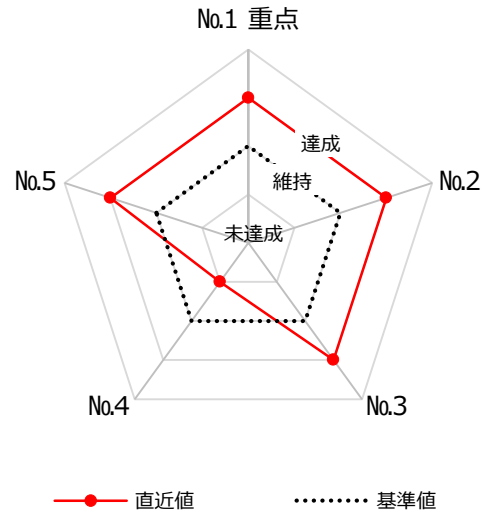
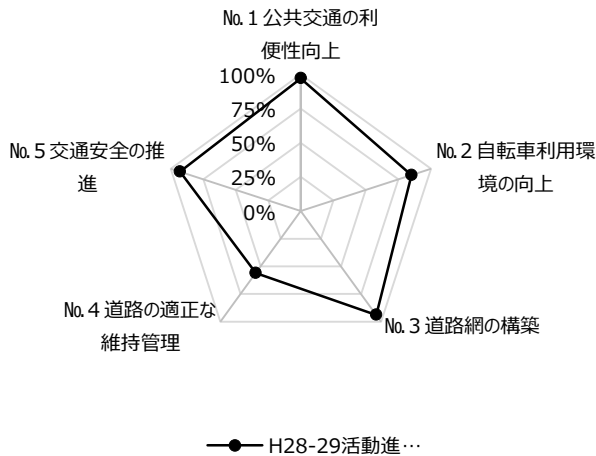
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
柏市の道路網についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	32.8	30.6	
鉄道やバスなどの公共交通網についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	49.3	52.9	

施策主管課： 交通政策課

取組主管課： 交通施設課，道路整備課，道路保全課

関係課：

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)

**実** ○公共交通の利便性向上（鉄道事業者に転落防止対策を要望，高柳駅の橋上駅舎化と東西自由通路の整備，柏市地域公積 共交通網形成計画の策定）

- 自転車総合計画の推進（自転車通行帯の整備，放置自転車の撤去や駐輪場の整備・管理運営，交通安全教育を実施）
- 柏市都市計画道路等整備プログラムの推進（都市計画道路3・3・45船戸若柴線の整備）
- 幹線道路の長寿命化，橋梁維持管理計画に基づく修繕及び耐震補強

**成** ○市内鉄道全駅にホームドア又は内方線付点状ブロックが整備され，転落に対する安全性が向上。高柳駅の東西自由通路は，計画より早く開通させることができた。

- 放置自転車撤去活動の強化(午後撤去の実施等)や駐輪場利用者への周知徹底を行ったことで放置自転車が減少した。
- 新設道路の整備により，緊急車両等のアクセスの向上や慢性的な交通渋滞の緩和が図られた。また，鉄道駅へのアクセスや公共交通網等の総合的な交通ネットワークも強化できた。
- 道路や橋梁の計画的改修により，予防保全措置として長寿命化対策が進んだ。

**懸** ○利用者の多い駅や地域の拠点となっている駅へは，転落防止効果がより高いホームドアの設置が望ましい。

- 自転車利用コースが多様化。利用者コースを踏まえた自転車利用環境及び自転車駐輪機能の整備が必要である。
- 道路の長寿命化に当たっては，幹線道路を優先しているため，生活道路の長寿命化が遅れている。

**今** ○JR常磐線市内各駅へのホームドア設置について，早期実現に向けた協議を進めていく。

**後** ○橋上駅舎化と自由通路の整備に伴う高柳駅の利便性向上を踏まえ，地域住民とともに東口駅前広場の仕様を検討していく。

- 柏市地域公共交通網形成計画に基づくバス路線等の再編や利用環境の向上を推進していく。
- 自転車通行環境整備の優先路線の抽出と工事を推進していくとともに，引き続き放置自転車の撤去活動，駐輪場の整備・管理運営，交通安全教育を実施していく。
- 道路網の構築に当たっては，特定財源の確保に努めるとともに，優先順位を付けながら道路を整備していく。

外部評価

高齢化が進展していくことを考慮すると，公共交通の充実が重要課題である。公共交通の利便性向上の評価には，市民目線のアクセシビリティ向上（運行本数や路線長，運賃など）の指標も必要である。

また，道路網整備は事故件数や渋滞解消などの定量評価に努めるとともに，自転車の利用に配慮した整備が必要である。

総括

1 こども未来

2 健康・サポート

3 経済・活力

4 地域のかから

5 環境・社会基盤

6 安全・安心

7 マネジメント



分野5 環境・社会基盤

# 施策5 排水対策の推進

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

近年は集中豪雨の発生頻度が増加。住宅密集地の浸水被害対策が必要（急務）であるが、雨水管の整備には多額の費用が必要  
 雨水排水区域の整備率は平成26年度末現在20%。市民の安全確保の観点から、雨水管の整備が急務  
 環境保全の観点から、引き続き汚水管の整備が必要（平成26年度末現在の普及率89.3%）

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 市民が快適で衛生的な生活を送る ⇒ 下水道未普及地区の解消・汚水排水施設の整備（汚水対策の推進）
- No.2 通常の大雨による浸水被害を防ぐ ⇒ 雨水排水施設の整備（雨水対策の推進）
- No.3 下水道事業の経営健全化を図る ⇒ 老朽化対策も含めた適切な事業経費のもと適正な使用料水準に見直し（下水道経営基盤の強化）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	3	計画事業数	9	事務事業数	19	最重点事業数	
-----	---	-------	---	-------	----	--------	--

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	汚水対策の推進	8	64%	下水道普及率	89.3 %	↗	90.0	90.2			
No.2	雨水対策の推進	5	65%	雨水排水区域の整備率	20.4 %	↗	21.7	21.8			
No.3-①	下水道経営基盤の強化	6	98%	経費回収率	100.0 %	↗	105.7	98.1			
No.3-②				収納率	96.45 %	↗	97.47	97.46			

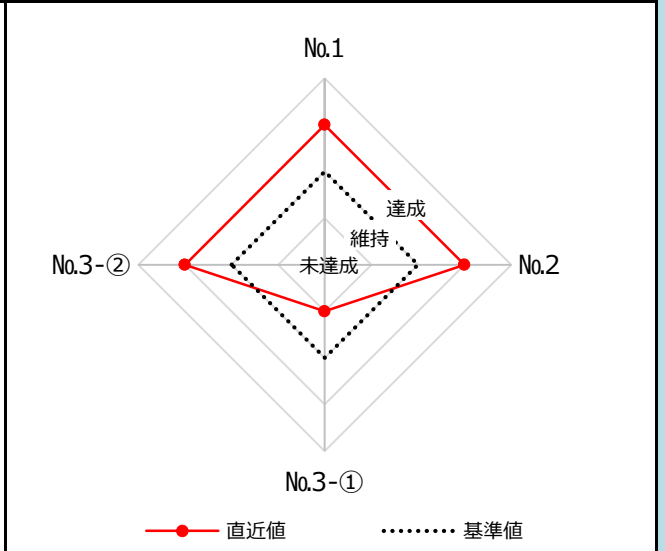
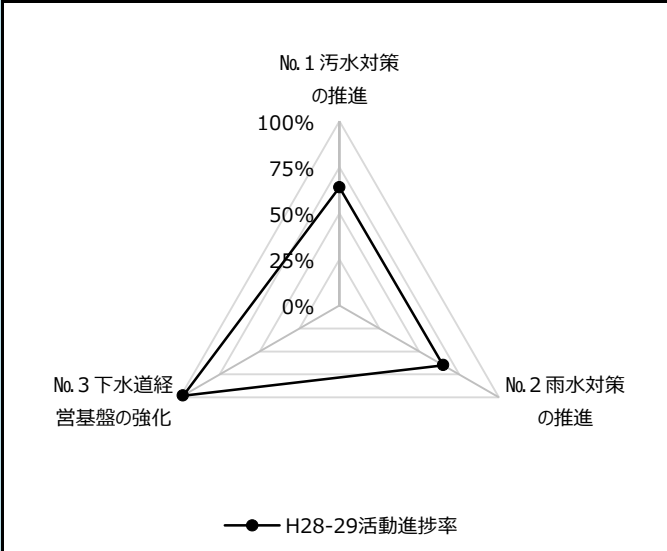
## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
下水道（汚水管）についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	57.4	61.9	
浸水・洪水対策についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	34.4	36.3	

施策主管課： 下水道経営課 取組主管課：

関係課： 下水道維持管理課，下水道整備課，雨水排水対策室

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実</b> ○公共下水道（北部・汚水・雨水）の整備（柏北部地区土地区画整理事業の進捗に併せた汚水及び雨水管整備，下水道の積 未普及を解消するための汚水管整備，浸水被害を防止するための雨水管整備）</p>
	<p><b>成</b> ○柏北部地区土地区画整理事業のほか，下水道の未普及解消や浸水被害を防止を図るため，管渠を整備した結果，汚水管は管延長28km（処理区域面積66ha），雨水管は管延長11km（処理区域面積70ha）の整備が完了した。 ○既存施設の老朽化対策として，老朽化したポンプ施設等の改良を実施。また，道路陥没等の事故防止を目的として，下水道施設の維持管理手法を，不具合が生じてから対応する「事後保全」型から計画的な維持管理を行う「予防保全」型へ移行するため，管路調査や人孔点検等を行いストックマネジメントの導入に備えた。</p>
	<p><b>懸</b> ○流域下水道事業維持管理負担金（前年度比＋約237百万円）を主因とした汚水処理費の増大により，平成29年度は，経費回収率が基準値（100%）を下回った。</p>
外部評価	<p><b>今</b> ○公共下水道施設の計画的な整備の一方で，老朽化の進行に伴う既存施設の改築需要の増大が見込まれるため，効率的な施設の管理手法の導入を検討していく。 ○実現可能な経営合理化，事業の優先順位の見直し等の対策を徹底した上で，なお管路の保全に必要な財源確保が困難な場合には，下水道使用料の改定を検討していく。</p>
	<p>排水対策は一定の成果を上げているものと評価したい。一方で，近年多発する自然災害を踏まえ，更なる推進が必要である。なお，「まちづくり推進のための調査」の下水道に関する設問は，施策や取組の評価につながっていないため，質問内容を再考すべきである。</p>
総括	

## 分野5 環境・社会基盤

## 施策6 安定した水道水の供給

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

「水源地」と「管路」の耐震化率は、平成20年度現在で水源地は8.2%、管路は7.0%  
 耐震化と老朽管改良の推進により、平成26年度の耐震化率は70%、老朽管の改修率は21%に改善したが、高い水準ではない  
 水源地の設備機器は法定耐用年数を超えて使用している状況。予防保全の観点から、更新・整備の推進が必要  
 災害時を含めた水の安定供給のため、井戸の掘替え・井戸施設の維持管理による自己水源の確保も必要  
 応急給水等を円滑に行うためには、市民・民間・行政の役割分担等をさらに進め、災害等非常時の体制の確保に万全を期すことが必要

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 安全で安定した水供給を可能とする ⇒ 水道施設の更新等や水源地施設の整備等の計画的な実施（水道施設の計画的な整備・更新）  
 No.2 自己水源の水量を維持する ⇒ 水源井戸の適正な維持管理、老朽化した井戸の掘替え事業を実施（安全で安定した水の確保）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	2	計画事業数	7	事務事業数	12	最重点事業数
-----	---	-------	---	-------	----	--------

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	水道施設の計画的な整備・更新	9	92%	管路更新率	1.23 %	↗	1.23	1.30			
No.1-②				経年化設備率	68.0 %	↘	69.6	68.8			
No.1-③				管路の耐震化率	23.8 %	↗	25.6	27.5			
No.1-④				配水池耐震化率	74.6 %	↗	77.6	77.6			
No.1-⑤				基幹管路整備進捗率	40.0 %	↗	0.0	0.0			
No.2	安全で安定した水の確保	3	75%	平均自己水源量	20,000 m <sup>3</sup> /日	→	18,470	18,035			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

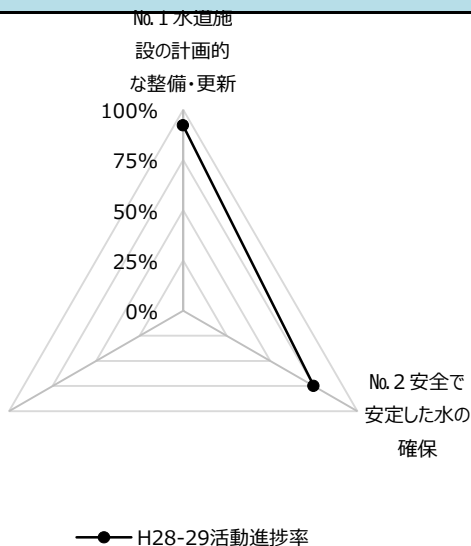
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
上水道についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	62.5	66.8	
		%			

施策主管課： 配水課

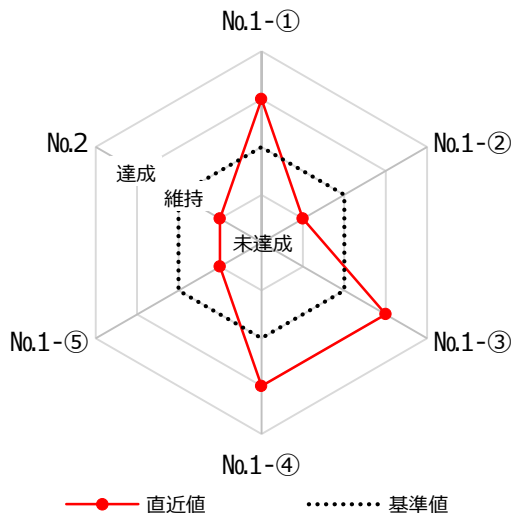
取組主管課：

関係課： 浄水課，総務課

6 事務事業の活動進捗率



7 施策の成果指標の達成度



8 評価及び総括

**実績**  
 ○老朽管の更新（老朽化した塩化ビニール管や铸铁管を地震に強い耐震管に布設替え）  
 ○管路の耐震化（重要施設管路と基幹管路（導・送・配）の耐震化を実施）  
 ○水源地施設の耐震化（水源地施設の耐震性を確保）

自己評価（2年間のふりかえり）

**成果**  
 ○今後10～20年で多くの水道施設が法定耐用年数を超過していくことを踏まえ、「柏市水道事業ビジョン」や「柏市水道施設更新計画」に基づき、水道施設を計画的に整備・更新。老朽管の更新では、整備量の平準化を図るため、将来の更新需要を前倒しし、年間目標を17kmに増加させたことにより、管路の耐震化率の向上に大きく寄与した。  
 ○基幹管路の整備では、継続費による工事を実施。工事完工予定の平成30年度末には整備進捗率が基準値に達する見込みである。

**懸念**  
 ○柏市の水源は、利根川水系江戸川の表流水（北千葉広域水道企業団からの受水）と地下水（井戸水）で、その割合は約8対2。今後、北千葉広域水道企業団からの受水量は増加する見込みだが、渇水等の非常時に水需要を賄える量ではない。  
 ○地下水量の確保のため、水源井戸の適切な維持管理に努めているが、老朽化した水源井戸の揚水量は減少し、「平均自己水源量」は基準値を下回っている。「柏市水道事業ビジョン」に基づく水源井戸の適切な維持管理だけでは自己水源の水量が維持できないことから、水源井戸の更新（掘替え）や新設事業に取組む必要がある。水源井戸の更新（掘替え）や新設事業に向けた国・千葉県等の関係機関との協議を行っているが、掘替え場所等の制約事項が多いため正式に協議が整っておらず掘替え・新設には至っていない。

**今後**  
 ○災害時等においても安定した水供給ができるように、「柏市水道事業ビジョン」や「柏市水道施設更新計画」に基づいた水道施設全般の耐震化に向けた整備・更新に取り組んでいく。  
 ○「柏市水道事業ビジョン」に基づいた水源井戸の適正な維持管理を行うとともに、水源井戸の掘替え・新設に向けて引続き国・県等の関係機関と協議を整え、計画的な掘替え・新設を行っていく。

外部評価

老朽管の更新については、急速な劣化と災害リスクを念頭に置き、取組を加速させる必要がある。  
 なお、「まちづくり推進のための調査」の上水道に関する設問は、施策や取組の評価につながっていないため、質問内容を再考すべきである。

総括

（この欄は総括的なコメントや今後の方向性を記載するスペースです。現時点では空欄です。）

## 分野6 安全・安心

## 施策1 防災力の向上

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

近年発生している大地震を踏まえ、柏市直下地震（M6.9，最大震度6強）の発生を想定した対応（備え）が必要  
 災害による被害者の多くは高齢者等の要配慮者  
 地球温暖化の進行によるゲリラ豪雨が頻発（増加）。災害の（被災）規模も拡大傾向  
 災害発生後（特に初期段階）は、地域住民による支援活動（共助）が不可欠

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 防災意識の向上，災害時の要配慮者の被害減 ⇒ 自主防災組織の支援，要配慮者対策の強化（地域防災力の向上）  
 No.2 災害時の応急対策の円滑化 ⇒ 防災設備や避難者の受入体制強化（災害に備えた体制強化）  
 No.3 火災発生，被害拡大の防止 ⇒ 火災予防に関する知識の普及・啓発（火災予防の強化）  
 No.4 火災や救助事故等の災害時における被害軽減 ⇒ 消防基盤（機械，水，人）の整備を図る（消防体制の充実）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	4	計画事業数	21	事務事業数	33	最重点事業数	0
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	地域防災力の向上	6	83%	自主防災組織率	80.5 %	↗	86.1	86.6			
No.1-②				K-Net活動率	89.9 %	↗	89.1	91.4			
No.2	災害に備えた体制強化	14	89%	防災施設（井戸）の改修率	11.80 %	↗	17.65	23.52			
No.3	火災予防の強化	6	89%	火災件数	120 件	↘	95	80			
No.4	消防体制の充実	7	91%	放水開始時間	7:48 分:秒	↘	7:42	8:42			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

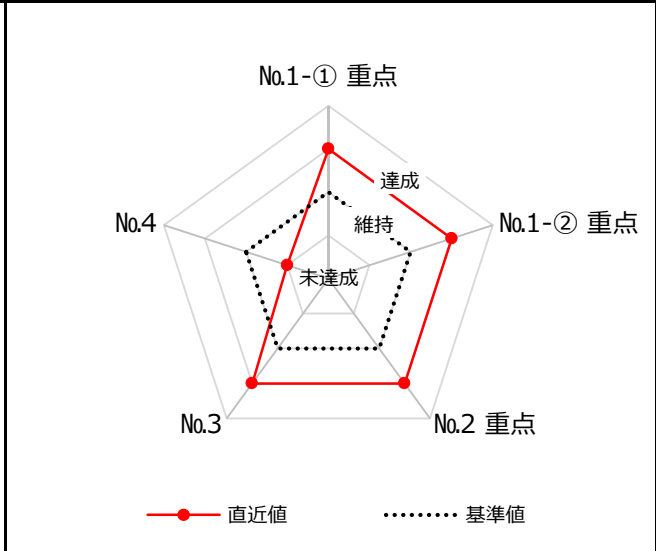
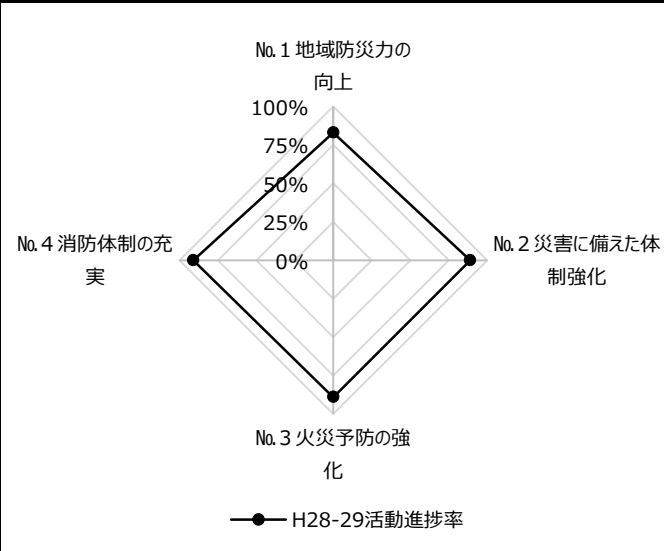
質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
防災体制についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	25.8	22.9	
災害への備えを行っていますか	「行っている」と回答した割合	%	83.3	81.7	

施策主管課： 防災安全課

取組主管課： 火災予防課， 警防課

関係課： 地域支援課， 社会福祉課， 資産管理課， 福祉政策課， 障害福祉課， 高齢者支援課， 宅地課， 建築指導課， 道路総務課， 消防団課， 企画総務課

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価 (2年間のふりかえり)	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織の強化 (自助・共助の意識を醸成するため、地域での防災講習会や総合防災訓練を実施)</li> <li>○防災機能の整備 (老朽化が進んだ耐震性井戸貯水装置を改修。避難所等の表示板及び誘導板を交換)</li> <li>○防火安全対策の推進 (火災時における人命危険・延焼拡大の危険性が高い建物 (重大違反対象物) 是正に注力)</li> <li>○火災予防の強化 (火災発生の防止、火災予防思想の普及を目的とした防火指導や予防運動などの広報事業を実施)</li> </ul>
	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○Web版ハザードマップを構築。避難施設や洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等が簡易に確認可能。「わが家のひなんマップ」の作成機能等、個人の生活スタイルに合わせた活用方法を提供した。</li> <li>○家庭での備蓄品の周知や仮設トイレ・炊き出し用大釜の設置訓練等の防災講習会等に参加 (H29年度は参加者：延べ6,814人) し、これらの啓発活動により自主防災組織率やK-NETの活動率に貢献できた。</li> <li>○立入検査による指導や違反処理が、重大違反対象物公表制度の相乗効果もあり、31件が改善 (是正率：86%)。戸別訪問による住宅用火災警報器の普及や維持管理の徹底等の啓発活動により、火災件数の減少に寄与した。</li> </ul>
	<p><b>懸案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○Web等の整備により情報発信が充実。デジタル機器を持たない方々への情報発信手段の確保が必須。</li> <li>○年間を通じて、過去の前例のない想定外の災害発生。夏と冬における避難所の環境の整備や災害時避難所運営に係る防災物資の確保等が必要。</li> <li>○町会や自治会構成員の高齢化や新市街地の自治会等加入率低下に伴う自主防災組織やK-Net活動への影響が懸念される。</li> <li>○交通事情や現場到着までに時間を要する常磐自動車道内の火災、出火場所特定に時間を要する利根川河川敷内での火災出場が基準値 (放水開始時間) を上回る主な要因となっている。</li> <li>○平成17年から新築物件への住宅用火災警報器設置が義務化。新市街地での設置率が高く、平成16年以前に築造された住宅が多い市街地では設置率が低い傾向にある。</li> </ul>
	<p><b>今後</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民に対する「自助・共助」の必要性の周知を徹底する。</li> <li>○各小中学校等での防災講習会や防災訓練を活用し、子育て世帯への啓発活動を通じて、自主防災組織の組織化やK-NETの活動率向上を図る。</li> <li>○必要な防災物資の確保・供給に必要な民間業者との協議・協定を進める。</li> <li>○計画的なハード面での整備とともに、ハザードマップの周知・Yahoo!防災速報アプリやテレビやラジオに即時情報発信できるLアラート (県の防災システム) による情報発信等、ソフト面の減災対策を実施。</li> </ul>
外部評価	<p>「地域防災力の向上」については、一定の成果を上げているものと評価したい。一方で、この取組の推進には、分野4「地域のちから」の重点取組「地域コミュニティの活性化」における町会加入率の増加に向けた取組が重要である。</p> <p>「災害に備えた体制強化」は、「井戸の改修」だけで達成できるものではない。情報網の整備や医療との連携などの取組に関する指標も検討すべきである。</p> <p>また「火災予防の強化」については、2年間のふりかえり (懸案) を踏まえ、火災報知器設置率の向上などの取組も検討すべきである。</p>
総括	

## 分野6 安全・安心

## 施策2 健康被害の防止と安全の確保

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

保健所を市民に身近な健康危機管理拠点として、機能充実させる  
近年新たな感性症など、様々な健康危機管理事案が発生

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 適正な搬送による傷病者の救命 ⇒ 救急体制の高度化と市民による応急手当の実施（救急体制の適正化）  
No.2 健康危機発生時の適切な対応 ⇒ 職員の育成，マニュアルの整備，情報提供手段の確立（健康危機に備えた体制づくり）  
No.3 公衆衛生の向上及び増進 ⇒ 関係事業者等への積極的な指導及び監視の実施（食品・環境衛生対策の推進）  
No.4 適切な医療等による感染者数の減 ⇒ 予防啓発活動や感染症のまん延防止体制の整備・強化（感染症対策の充実・強化）  
No.5 人と動物が幸せに暮らせる地域社会を作る ⇒ 動物愛護精神の普及啓発と殺処分頭数の削減（人と動物との共生社会の推進）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	5	計画事業数	18	事務事業数	28	最重点事業数	0
-----	---	-------	----	-------	----	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	救急体制の適正化	7	98%	病院収容時間	32:38 分秒	↓	33:09	33:46			
No.2-①	健康危機に備えた体制づくり	5	80%	健康危機管理に係る訓練及び研修の実施回数	7 回	→	8	12			
No.2-②				保健衛生審議会開催件数	2 回	→	2	2			
No.2-③				管内医療機関医療監視実施件数	37 回	→	29	38			
No.3	食品・環境衛生対策の推進	9	92%	違反に伴い施設から提出のあつた始末書，報告書の数	30 件	↓	26	18			
No.4	感染症対策の充実・強化	3	87%	感染症予防啓発事業等の参加者数	750 人	↑	770	1,137			
No.5	人と動物との共生社会の推進	4	89%	収容動物の救命率	56 %	↑	66.3	66.8			

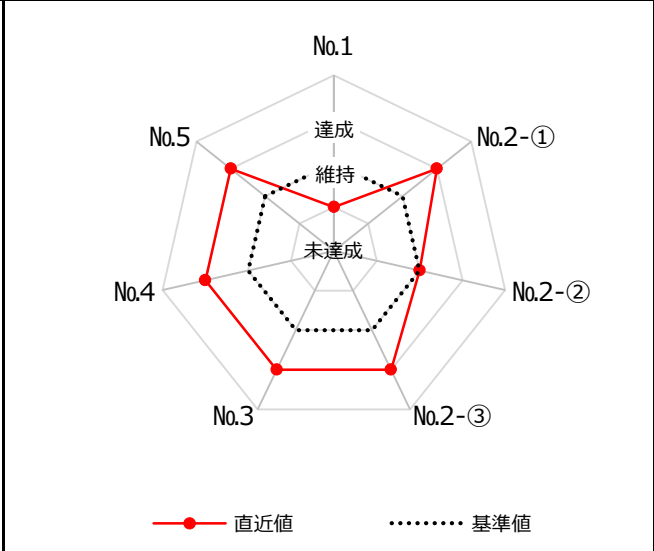
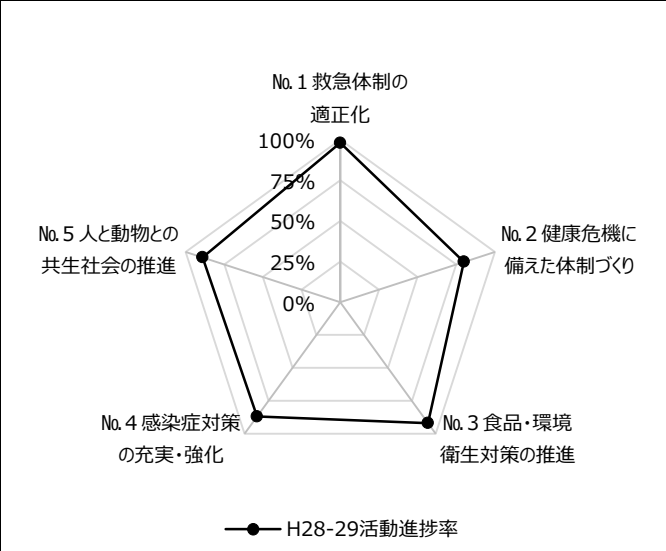
## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
消防・救急体制についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	39.4	38.7	
		%			

施策主管課： 総務企画課 取組主管課： 救急課，生活衛生課，保健予防課，動物愛護ふれあいセンター  
 関係課： 企画総務課，衛生検査課，保育運営課

1 こども未来  
 2 健康・サポート  
 3 経済・活力  
 4 地域の中から  
 5 環境・社会基盤  
 6 安全・安心  
 7 マネジメント

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価（2年間のふりかえり）	<p><b>実績</b> ○健康被害の未然防止（健康危機管理に係る訓練及び研修等の実施）</p>
	<p><b>成果</b> ○様々な健康危機を意識して、職員の訓練や研修、事業者や医療機関等に対する啓発や監視等を積み重ねることで、健康被害の未然防止に努め、保健所が市民に身近な健康危機管理拠点としての機能を充実した。                  ○増加する救急需要に対応するため、救急隊を増隊。病院収容時間を概ね維持することができた。                  ○市民に対する適正飼養についての啓発効果により、収容動物の救命率が向上した。</p>
	<p><b>懸念</b> ○保健所だけでは対応できない事案が発生しており、国や千葉県、医療機関等との緊密な連携がこれまで以上に必要。                  ○食品等事業施設においてはHACCP導入義務化に伴い、食品営業施設の指導改善や危害分析の実施が急務となっている。                  ○救急出場件数の著しい増加（増加件数年間800件），意思疎通や観察等に時間を要する搬送者が増加。病院収容時間の遅延が懸念される。                  ○収容動物の殺処分数の削減は全国的な課題であるが、動物の飼育実態（特に猫）について把握する資料が少ないため、殺処分数削減に向けた効果的な施策の立案に苦慮している。</p>
	<p><b>今後</b> ○様々な感染症や食中毒等の健康被害に対処できるよう訓練や研修を継続。事業者や医療機関等への啓発や監視体制を強化し現状を維持する。また、国や千葉県等とも緊密な連携を図る。                  ○救急需要は今後も増加傾向にあると予測。不要不急の救急出動を削減するため、救命講習等の応急手当普及啓発を進め、市民による処置・手当の重要性、自主性を高め、病院収容時間の短縮を図る。                  ○収容動物の殺処分数を更に削減する。狂犬病等の人獣共通感染症の脅威もあるため、動物の飼育実態について把握し、動物に関連する諸問題に対し効果的な対策を構築していく。</p>
外部評価	<p>多岐にわたる事業が展開されているが、経営資源が限られているため、事業の選択と集中により、効果的に成果を上げていくことも必要である。                  収容動物の救命率が改善している点を評価したい。一方で、行政だけで取り組むのではなく、関係業界等に一定の負担を求めることも検討すべきである。</p>
総括	



## 分野6 安全・安心

## 施策3 防犯力の向上

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

柏市の刑法犯認知数は平成14年の10,282件をピークに減少。平成26年は4,101件と31年ぶりの低い水準となった  
 子ども狙う不審者が増加。子どもの安全確保に対するニーズが高まっている  
 振り込み詐欺等の高齢者を狙った犯罪が増加。高齢者人口の増加に伴う犯罪件数の増加が懸念

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 安全安心して暮らすことができる地域社会の実現 ⇒ 犯罪を防止する環境の整備（地域防犯力の強化）  
 No.2 市全体の防犯体制の強化 ⇒ 警察をはじめとする関係機関・団体との連携の強化（警察及び防犯関係機関との連携）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	2	計画事業数	5	事務事業数	6	最重点事業数	2
-----	---	-------	---	-------	---	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	<b>地域防犯力の強化</b>	4	92%	柏市内の刑法犯認知件数	3,618 件	↓	3,802	3,647			
No.2	<b>警察及び防犯関係機関との連携</b>	2	100%	柏市内の刑法犯認知件数	3,618 件	↓	3,802	3,647			

## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
柏市の防犯体制についてどのように思いますか	「とても満足」または「まあ満足」と回答した割合	%	24.6	21.3	
防犯対策のために行っていることについて	「何らかの防犯対策を行っている」と回答した割合	%	71.6	70.9	

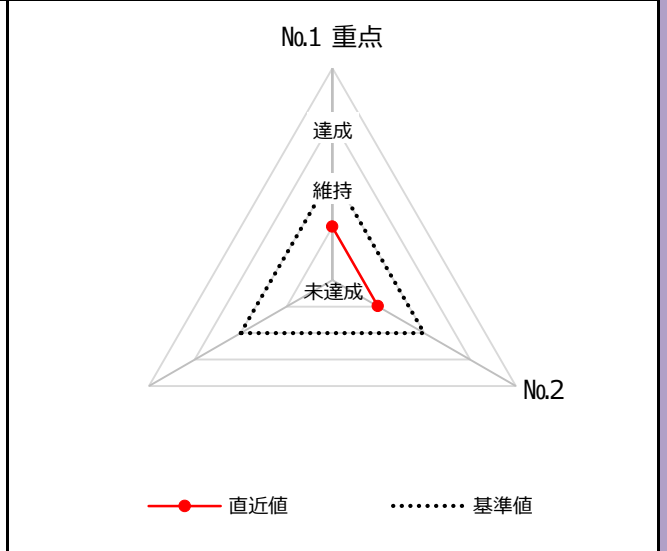
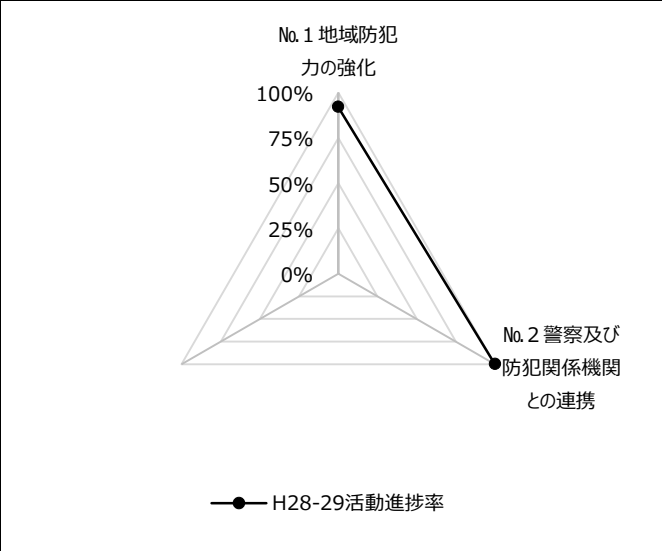
施策主管課： 防災安全課

取組主管課：

関係課：

地域支援課

<b>6 事務事業の活動進捗率</b>	<b>7 施策の成果指標の達成度</b>
---------------------	----------------------



**8 評価及び総括**

	<p><b>実</b> ○客引き・勧誘行為等の対策（客引き行為等を禁止する条例を制定。柏警察署や地元商店会，市内防犯団体，企業等と連携して違反行為への注意喚起等を実施）</p> <p>○振り込め詐欺の対策（被害防止のための防犯講習会を実施，情報発信等を強化）</p>
自己評価（2年間のふりかえり）	<p><b>成</b> ○警備員による客引き行為者等への注意喚起をはじめ，地元商店会等との合同パトロールや市職員による行政指導を積極的に実施した結果，条例制定時（平成29年6月）にいた約30人の客引き行為者等は大幅に減少した。</p> <p>○平成29年度末現在の街頭防犯カメラの設置台数は145台。一定の犯罪抑止効果を挙げている。また，記録映像を警察に資料提供することで犯罪捜査に協力し，数々の事件解決等に寄与した。</p> <p>○平成29年度末の自主防犯活動「エンジョイパトロール」は，防犯講習会等での周知活動により登録者数が1万人を超え年々増加。市内防犯団体と連携した防犯パトロールを毎月実施し，地域防犯力の向上に貢献できた。</p> <p>○刑法犯罪認知件数が3,000件台。昭和50年代後半の低い水準を維持した。</p> <p><b>懸案</b> ○犯罪抑止のため，各種防犯活動に努めてきたが，刑法犯認知件数の基準値（減少目標）は未達成。</p> <p>○振り込め詐欺被害の平成29年被害額は前年に比べ約1.5倍。詐欺の手口も多様で巧妙になっているため，高齢者等の被害拡大が懸念される。</p> <p>○柏警察署，市民及び市内防犯団体がそれぞれの防犯活動により，地域の防犯力は向上している。団体間で情報共有や連携し，人員等の資源を効果的効率的に行うことが課題。</p> <p><b>今後</b> ○関係機関と連携した防犯パトロールを強化する。</p> <p>○自転車盗や振り込め詐欺など刑法犯認知件数の多い犯罪等，市内の犯罪の特徴や傾向を分析し，効果的な取組を推進する。</p> <p>○振り込め詐欺被害に有効な対策である留守電の活用や振り込め詐欺対策電話機の購入に対する周知を徹底。柏警察署等と連携して，被害の多い高齢者に対する広報啓発を強化。また，市内の子ども達に対し，高齢者への広報啓発の協力や詐欺犯罪に加担しない教育等を目指す。</p> <p>○客引き行為等の抑止対策に積極的な飲食店等への支援を通じて，特定地区の活性化と環境浄化を図る。</p> <p>○市や防犯団体が連携して各種防犯活動やイベントが実施できるよう，積極的に情報共有や連携を図る。</p>
外部評価	<p>地域防犯力の強化は成果が見えにくいため，粘り強く継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>「柏市内の刑法犯認知件数」を目標にしているが，人口が増加している中で数値を下げていくことは困難であるため，指標の見直しが必要と考える。また，振り込め詐欺対策については，行政だけでなく関係機関などと連携した取組を行っているが，被害件数が増加しているため，更なる対策が必要である。</p>
総括	

## 分野6 安全・安心

## 施策4 消費者の安全・安心の確保

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

平成25年度の人口千人当たりの消費生活相談件数は、8.4件で、県内の市で最も多い。増加率も人口規模上位5市の中で最も高い高齢者からの相談件数が多い

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段（取組名）

- No.1 消費者被害の防止，早期救済 ⇒ 相談体制強化，啓発及び適正計量の確保（消費者の自立支援体制の整備）  
 No.2 消費生活上特に配慮を要する消費者被害の防止 ⇒ 消費者リーダーの育成（消費者問題解決力の高い地域社会づくり）

## 3 施策を構成する手段の数

取組数	2	計画事業数	5	事務事業数	5	最重点事業数	0
-----	---	-------	---	-------	---	--------	---

## 4 施策を構成する事務事業数と成果を測る指標 ※太字は重点取組

No.	取組名	事務事業数	活動進捗率	指標名	基準値	目指す方向	H28	H29	H30	H31	H32
No.1-①	消費者の自立支援体制の整備	3	56%	消費生活相談の件数（センターの認知度）	3,381 件	↓	3,270	3,304			
No.1-②				定期検査の合格率	99.5 %	↑	99.7	99.6			
No.1-③				立入検査の商品量目の適正率	98.6 %	↑	97.3	95.5			
No.2	消費者問題解決力の高い地域社会づくり	2	92%	高齢者の二次被害	10 件	↓	9	15			

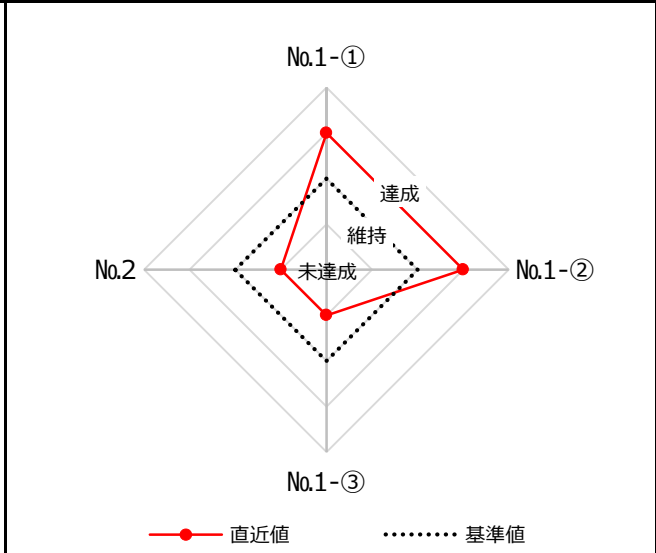
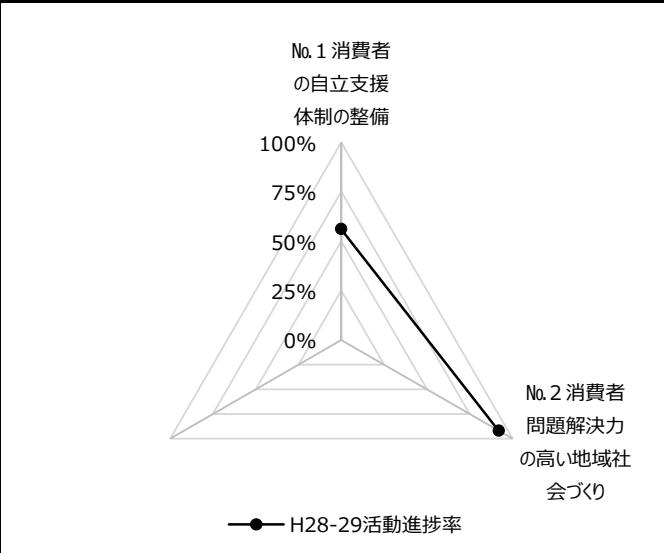
## 5 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
		%			
		%			

施策主管課： 消費生活センター 取組主管課：

関係課：

**6 事務事業の活動進捗率** **7 施策の成果指標の達成度**



**8 評価及び総括**

自己評価（2年間のふりかえり）	<p><b>実</b> ○消費者教育事業（消費者被害を未然に防止するための啓発を実施）</p> <p><b>績</b> ○見守り人材の育成事業（高齢者の消費者被害を未然に防止するため、見守り人材の育成）</p>
	<p><b>成</b> ○平成29年度人口千人当たりの消費生活相談件数は、7.9件に減少。県内の市においては5位に下がった。（ただし、県内人口規模の上位5市（千葉市・船橋市・市川市・松戸市・柏市）の中では最も多い。）</p> <p>○見守り人材の担い手を拡大するため、「消費生活サポーター」を新設（消費生活コーディネーターのOB・OGの活用）。</p>
	<p><b>懸</b> ○高齢者からの相談割合が依然として高い。高齢者人口は今後も増加することが見込まれることから、高齢者に対する啓発の強化が案必要。</p> <p>○高齢者に対する啓発は、電子媒体よりも紙媒体による周知が適当と考える。より広く、迅速に行うことができる仕組みが必要。</p> <p>○地域における啓発や高齢者の見守りをする担い手確保が困難になりつつある。</p>
	<p><b>今</b> ○地域における啓発や高齢者の見守り人材となる担い手を育成。具体的には、「消費生活コーディネーター」のOB・OGを中心とする後消費生活サポーターの資格要件を緩和して人員を確保する。</p> <p>○消費生活コーディネーター研修を、民生・児童委員等と合同で実施し、連携を図るきっかけをつくる。（地域における見守りネットワークを広げる）</p>
外部評価	<p>消費生活相談件数の減少を目標にしているが、平成29年度の相談件数は前年度と比べて増加しているため、増加の原因を分析することが必要である。</p> <p>消費者問題を地域で解決することは難しいと考える。問題を未然に防ぐ取組（啓発活動）と問題が発生した後の取組（相談）に分け、行政と地域の役割を明確にして取り組むことも必要である。</p>
総括	

1 こども未来  
2 健康・サポート  
3 経済・活力  
4 地域のちから  
5 環境・社会基盤  
6 安全・安心  
7 マネジメント

## 分野7 マネジメント

## 施策1 持続可能な行政経営の実現

## 施策2 公共施設等の最適化

## 1 施策の課題 ※計画策定当初

厳しい財政見通しの中で、第五次総合計画に掲げる将来都市像の実現には、各施策を実施するための財源確保が必要  
既存公共施設の老朽化やサービスに対するニーズの変化に伴い、計画的な対応や公共施設のあり方の見直しが必要

## 2 施策の目的 ⇒ 施策の手段

施策1 必要な財源を継続的に確保する仕組みづくり ⇒ 第二次行政経営方針に基づくアクションプランの実施（健全財政の維持，財源確保）

施策2 長期視点に立った公共施設等の維持管理，更新，長寿命化及び適正配置の実現 ⇒ 公共施設等総合管理計画の策定，推進

## 3 成果を測る指標

## ①財政指標の基準値・実績値

項目		概要	基準値	H28	H29	H30	H31	H32
指標名	経常収支比率	財政構造の弾力性（自由に使える財源の割合）を判断する指標	91 %以下	90.4	89.6			
	将来負担比率	1年間の収入に対する将来負担する債務の割合 ※充当可能額が多い場合は、「-」となる。	20 %以下	-	-			
	実質公債費比率	1年間の収入に対する市債の返済金の割合	5 %以下	4.3	4.1			
	市債残高比率	1年間の収入に対する普通会計の市債残高（市債残高-財政調整基金）の割合	120 %以下	110.7	106.3			

## ②アクションプランの効果額

目標額：2,600,000千円 実績額：3,286,548千円（達成度：126.4%）

単位：千円

項目		H28実績	H29実績	H30	H31	H32	合計
アクションプラン 効果額（千円）	歳入	682,118	822,975				1,505,093
	歳出	355,996	1,425,459				1,781,455
	合計	1,038,114	2,248,434				3,286,548
財政推計上の 収支不足見込み額	合計	700,000	800,000	100,000	200,000	800,000	2,600,000

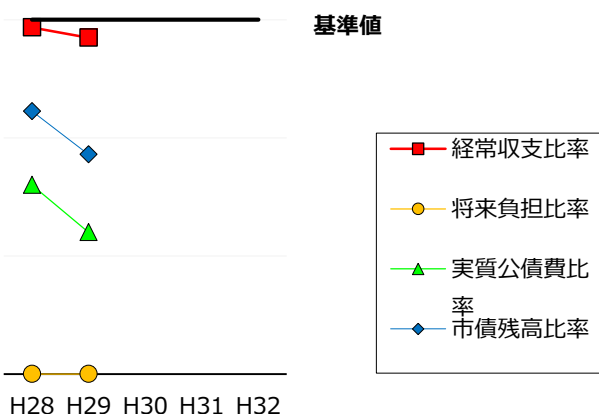
## 4 まちづくり推進のための調査結果

質問項目	回答内容	単位	H28	H30	H32
		%			
		%			

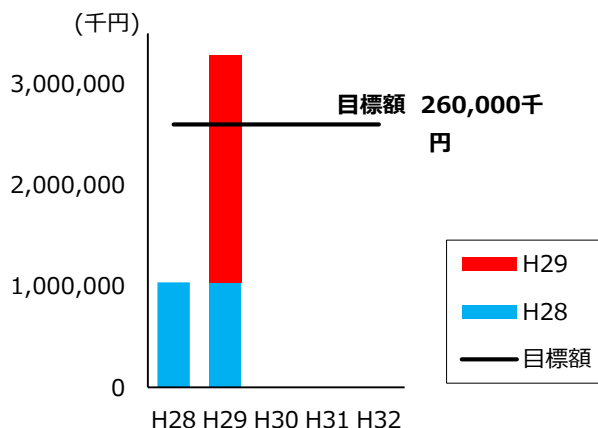
主管課： 行政改革推進課， 財政課， 企画調整課， 資産管理課

関係課： アクションプラン対象部署

### 5 財政指標の推移



### 6 アクションプランの効果額



### 7 評価及び総括

**実績** ○持続可能な行政経営の維持（H28年度78事業，H29年度72事業のアクションプランを実施）  
○公共施設等の最適化（柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」を策定，「個別施設再編方針」を策定予定。）

自己評価（2年間のふりかえり）

**成果** ○持続可能な行政経営の維持では，4つの指標（経常収支比率，将来負担比率，実質公債費比率及び市債残高比率）とも基準値内となり，健全財政につながった。  
○財政推計では，平成28年度から平成32年度までの5年間で26億円の財源不足が見込まれていたが，平成29年度までの各取組により，目標額を超える約32億円の効果を得ることができた。

**懸念** ○計画作成当時からの変化等により，効果額について当初計画額と実績額に乖離の大きい事業がある。  
**案** ○アクションプラン単年度の取組として，期待を下回る評価であった事業が平成29年度においては5事業あり，取組を強化していく必要がある。

**今後** ○今後も見込まれている社会保障費等の増加に対応できるよう，引き続き，持続可能な行政経営の確保に向けた取組を進めていく。  
○目標値であった26億円については効果額を達成したため，各事業の状況を踏まえ，アクションプランにおける計画額の見直しと進捗管理を行っていく。  
○新規のアクションプランを推進し，財源の確保に努める。

評価者	評価結果	H28	H29	H30	H31	H32
評価	A（優れている，期待を上回る）	20	14			
	B（期待どおり）	51	53			
	C（期待を下回る）	7	5			
	アクションプラン数の合計	78	72			

外部評価

成果指標等を達成したアクションプランについては，目標の設定を見直し，引き続き行政改革を推進すべきである。  
財政指標の基準値については，基準値内での財政運営が行われており，各財政指標ともに改善傾向にある。他の自治体の状況等も調査・比較し，基準値の見直しについても検討する余地がある。

総括